

群馬県老人クラブ連合会

60周年記念誌

(10年小史 平成26年度～令和5年度)

一般財団法人 群馬県老人クラブ連合会

群馬県老人クラブ連合会

60周年記念誌

(10年小史 平成26年度～令和5年度)



令和5年度老人クラブ大会 ー創立60周年記念ー

一般財団法人 群馬県老人クラブ連合会

目 次

1 群馬県老人クラブ連合会

・概要	1～2
・組織図	3
・事業実施体系	4
・現況表	5
・推移	6～7
・収支決算表	8
・歴代理事長及び副理事長	9～10
・歴代役員年度別名簿	11～15
・職員名簿	16
・年表	17～30
・定款	31～42

2 郡・市（単独活動町村を含む）老人クラブ連合会

甘 楽 郡 老人クラブ連合会	43～44
吾 妻 郡 老人クラブ連合会	45～46
利 根 郡 老人クラブ連合会	47～48
邑 楽 郡 老人クラブ連絡協議会	49～50
前 橋 市 老人クラブ連合会	51～52
一般社団法人高崎市長寿会連合会	53～54
桐 生 市 老人クラブ連合会	55～56
伊勢崎市 老人クラブ連合会	57～58
太 田 市 老人クラブ連合会	59～60
沼 田 市 老人クラブ連合会	61～62
館 林 市 寿連合会	63～64
渋 川 市 老人クラブ連合会	65～66
藤 岡 市 老人クラブ連合会	67～68
富 岡 市 シルククラブ連合会	69～70
安 中 市 老人クラブ連合会	71～72
みどり市 老人クラブ連合会	73～74
玉 村 町 長寿会連合会	75～76
上 野 村 長寿会	77～78
神 流 町 老人クラブ連合会	79～80
榛 東 村 長寿会	81～82
吉 岡 町 老人クラブ連合会	83～84

3 資料編

(1) 群馬県

・高齢者人口 市町村別	-----	85
・高齢者人口の推移・将来推計	-----	86
・平均寿命（余命）推移	-----	87
・100歳以上高齢者の状況	-----	88

(2) 全国

・老人クラブ数・会員数及びその推移	-----	89～90
・高齢者人口及びその推移・将来推計	-----	91～92
・平均余命の推移、百歳以上高齢者の年次推移	-----	93

1 群馬県老人クラブ連合会

一般財団法人 群馬県老人クラブ連合会（愛称：さわやか群馬）

所在地 〒371-0843

前橋市新前橋町13番地12（群馬県社会福祉総合センター5階）

TEL：027-255-6566

FAX：027-255-6810

- ・設立年月日 昭和38年5月2日
- ・法人移行 平成25年4月1日
- ・所属クラブ数 1,377クラブ（令和5年4月1日現在）
- ・会員数 76,674人（令和5年4月1日現在）

1 組織・運営

群馬県老人クラブ連合会（以下「県老連」という。）は、昭和38年5月2日に設立され現在に至っており、令和5年4月1日時点では、1,377の単位クラブと76,674人（原則、60歳以上であれば常時入会可能）の会員を擁する団体となっている。

組織の形態は、会員による単位クラブと行政単位の集合体である21郡市町村連合会（4郡12市、5単独活動町村）、そして県全体の集合体が県老連で、さらに都道府県に政令指定都市を加えた全国組織の連合会が設置されている。

県老連は、設立以来、会員相互の親睦と”健康・友愛・奉仕”という基本理念のもと、仲間づくりを行いながら、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、自らが永年培った知識や経験、能力を生かして、地域の諸団体などと共同し、地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくり、高齢者の保健福祉の向上に努めることを目的として活動している。

また、昭和38年8月に施行された老人福祉法第13条第2項に基づき、国から地方公共団体（都道府県や市町村）を通して老人クラブに対する公的な補助が出されており、今後予想される超高齢社会における高齢者の保健、福祉などの事業振興や地域の社会活動における重要な担い手として、その期待は益々大きくなってきている。

2 メインテーマと宣言事項の実践

（1）メインテーマ

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」（平成26年度～）

<健康寿命>

- ・健康寿命をのぼし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指します。
- ・仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みます。

<地域づくり>

- ・他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指します。
- ・元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げます。

（2）宣言事項の実践

メインテーマのもと、会員一人ひとりが決意を新たにして、次の事項の実践を誓い、ここに宣言します。

- 一、健康長寿を目指す「健康活動」の推進
- 一、高齢期を豊かにする「生きがい活動」の充実
- 一、暮らしを見守る「支え合い活動」の展開
- 一、あらゆる世代と連携した「地域貢献活動」の推進
- 一、高齢者の尊厳が守られる諸制度、地域共生社会の実現

3 過去10年間の主な取組

(事業全体は4ページの事業実施体系を参照)

○老人クラブ「100万人会員増強運動」

全国老人クラブ連合会及び都道府県・指定都市老人クラブ連合会が主唱した全国運動の名称で、全国共通の方針として、平成26年度～平成30年度の5ヵ年計画で、会員を100万人増加させるべく、全国の老人クラブ関係者が総力を結集して、組織活動の基盤となる会員増強に向けて運動を推進した。

○群馬県老人クラブ「1万人会員増強運動」

全国規模の「100万人会員増強運動」終了後、県老連独自の取組として、令和元年度からの5か年の目標数を1万人と定めて会員増強運動に取り組んだ。

○さわやか群馬リーダー養成セミナー

本事業は、健康づくりなどに関する学習機会を提供し、「健康づくり活動等の推進役となるリーダー」を養成することを目的として平成29年度にスタートした。

5日間の講座と1日の課外学習から構成されており、令和5年度は7期生(24人)が受講・修了し、事業開始からの修了者数は154人を数えている。

○高齢消費者被害防止キャンペーン

平成26年度に全老連が実施した「老人クラブ高齢消費者被害防止キャンペーン」事業としてスタートし、翌年度から県費補助金事業として実施している。内容的には、郡市町村老連と連携し、高齢者主体の詐欺被害等防止に向けた「見守りサポーター等」の養成講座となっている。

○健康ウォーキングの推進

「健康ウォーキング」を通じた交流や健康づくりを目的に、平成29年度に「健康ウォーキング交流会」をスタートし、現在では、春季1回、秋季は「健康ウォーキング交流ツアー」として開催し、年2回実施している。

○ホームページによる情報発信

必要な情報をスピーディーに提供できるよう、平成30年度にホームページを開設し、広報機能の強化や情報発信の充実に努めている。また、群馬ヤクルト販売(株)と連携して、動画を活用した情報発信にも取り組んでいる。

○事務事業の改善・見直し

会費数の減少や事業ニーズの変化を踏まえ、事業活動収支の適正化を図るため、以下の改善・見直しを行った。

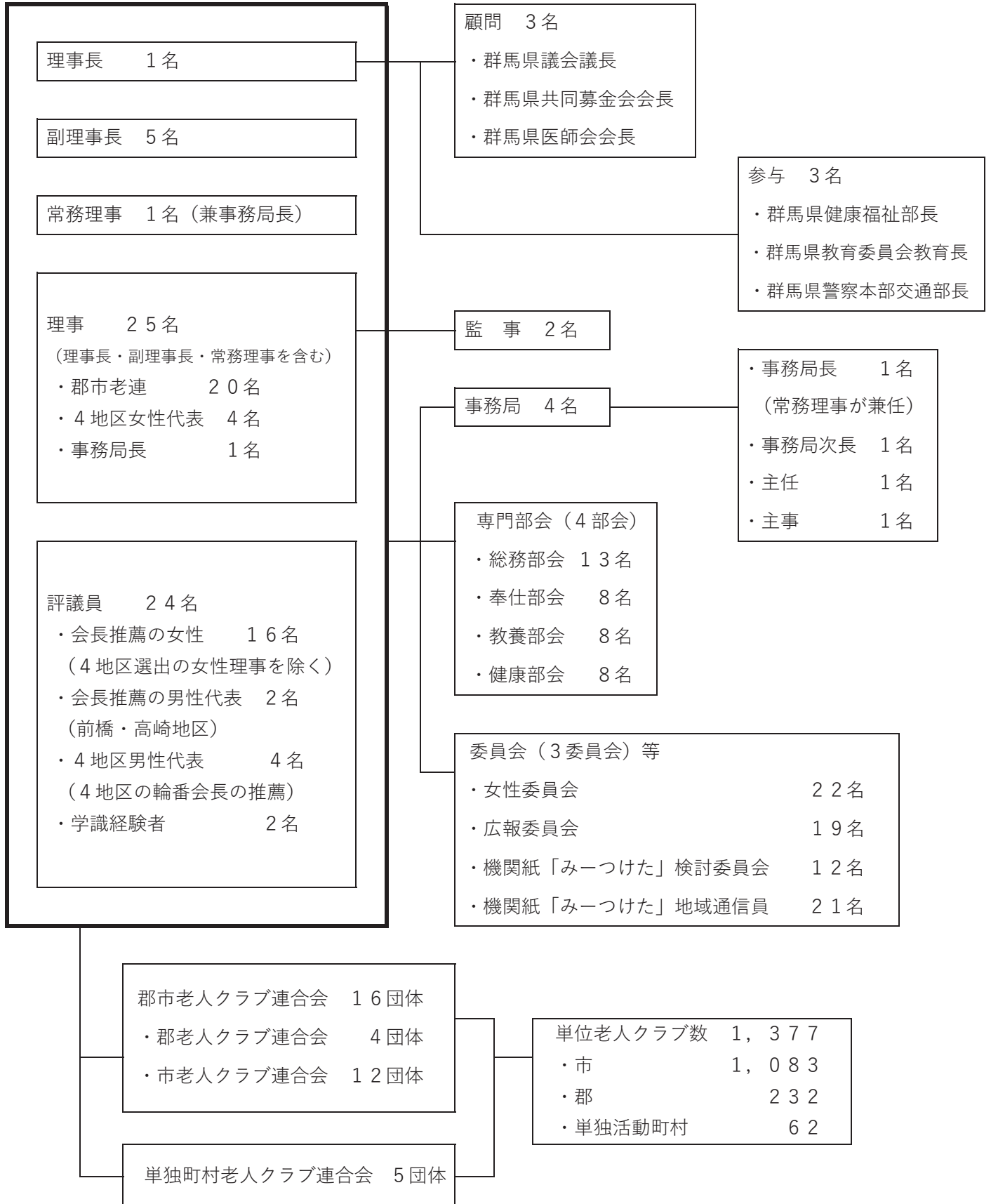
- ・ 囲碁・将棋大会を廃止(平成27年度)。
- ・ 県老連だよりの印刷費を広告掲載収入により縮減(平成28年度)。
- ・ 事務局長を非常勤とし、同職を公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団の事務局長が兼ねるとともに、事務局次長の職を設置(令和3年度)。

○新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年度及び3年度は、感染拡大防止のための行動制限により、会議や行事のほとんどが、中止又は書面開催などにより行われ、計画した全ての事業を再開できたのは、創立60周年目の令和5年度となった。

一般財団法人 群馬県老人クラブ連合会組織図

令和5年4月1日現在



群馬県老人クラブ連合会・事業実施体系

※令和5年度事業計画より作成

健康・友愛・奉仕

1 仲間を広げる加入促進運動の推進	(1)群馬県老人クラブ「1万人会員増強運動」の推進 (2)「会員増強運動推進委員会」の開催 (3)「老人クラブ会員加入促進運動」の継続的实施
2 健康づくり・介護予防活動の推進	(1)健康寿命を延ばす活動の普及 ○健康づくり実践教室 (2)高齢者健康教室の開催 ○健康教室 (3)シニアスポーツの普及・振興 ○グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会 (4)健康ウォーキングの推進 ○健康ウォーキング交流会、交流ツアー
3 友愛・奉仕活動による社会貢献の推進	(1)高齢者相互支援推進・啓発事業の実施 ○普及・啓発広報、研修。指定モデル地区による事業 (2)地域活動の推進 ○高齢消費者「見守りサポーター等養成講座」の開催 (3)自治会(町内会)及び関係機関と連携した地域活動の推進 (4)「老人の日・老人週間」の推進
4 指導者・活動推進担当者の育成	(1)郡市(地区または支部)町村老連会長及び事務担当者会議の開催 (2)単位老人クラブ新任会長等研修会の開催 ○県内各地 (3)高齢者相互支援推進事業研修会の開催 (4)さわやか群馬リーダー養成セミナーの開催 ○講座5日、課外学習1日 (5)中央研修会等への参加及び開催協力 ○全国老人クラブ大会、全老連セミナー、関プロ研修
5 会員福祉の向上	(1)群馬県老人クラブ大会の開催 (2)県老連芸能発表大会の開催 (3)郡市老連主催の高齢者作品展への出品活動の促進 (4)表彰感謝の実施 (5)老人クラブ傷害保険及び賠償責任保険の加入促進
6 啓発・広報活動	(1)機関紙の発行 ○「県老連だより」を年2回発行、会員に1部ずつ配付 (2)ホームページによる情報発信 ○群馬ヤクルト販売等と連携した動画配信 (3)機関誌「みーつけた」の編集協力 ○民間月刊誌に情報を掲載(平成元年～) (4)会員章の普及
7 関係機関等との連携協調	(1)全国老人クラブ連合会との連携 ○役員会、事務局長会議、活動推進員等職員セミナー等 (2)関東地区老連連絡協議会との連携 ○リーダー研修会、活動推進員等研修会、事務局長会議等 (3)関係諸機関、団体との連携
8 組織の運営	(1)役員会等の開催 ○理事会、評議員会、正副理事長会、監査 ○各専門部会、広報委員会、女性委員会、「みーつけた」検討委員会・同地域通信員会議 ○郡・市老連事務局長(担当者)会議 (2)法人事務の遂行 ○運営事務、財務管理、経理事務、感謝・慶弔事業の実施

群馬県老人クラブ現況表

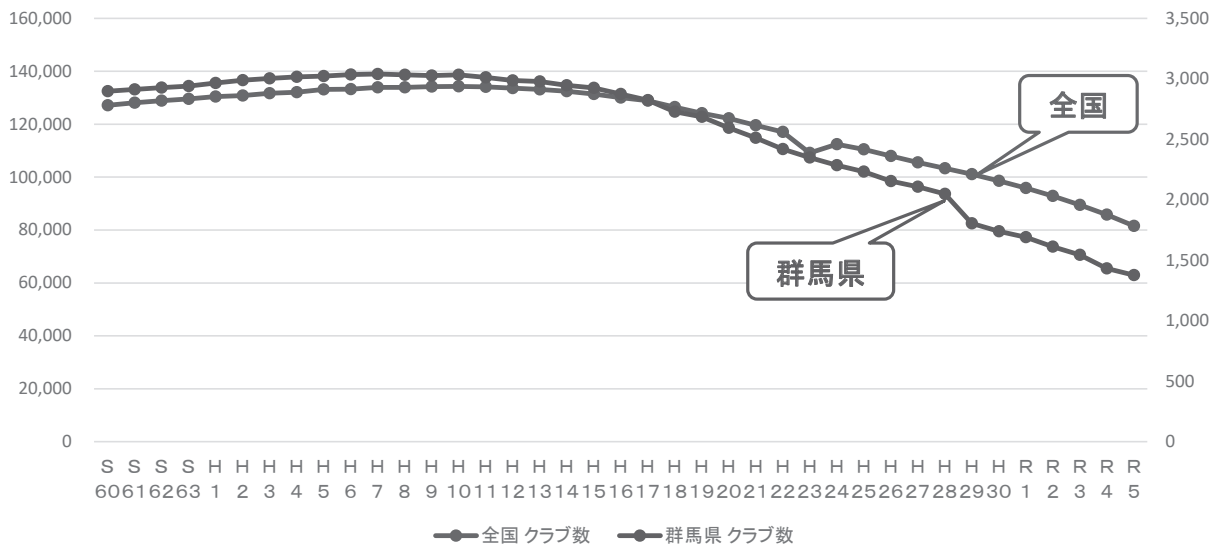
(令和5年4月1日現在)

区分	市町村別	総人口 (人)	60歳以上人口 (人) A	老人 クラブ 数	会 員 数(人)			加入率 B/A (%)	区分	市町村別	総人口 (人)	60歳以上人口 (人) A	老人 クラブ 数	会 員 数(人)			加入率 B/A (%)
					男	女	計B							男	女	計B	
甘 楽	下仁田町	6,011	3,791	2	58	64	122	3.2	市	前橋市	327,375	116,168	176	6,517	8,137	14,654	12.6
	南牧村	1,434	1,108	3	29	38	67	6.0		高崎市	368,826	126,651	210	4,958	6,163	11,121	8.8
	甘楽町	12,045	5,190	21	486	520	1,006	19.4		桐生市	101,686	44,676	106	1,545	2,245	3,790	8.5
	計	19,490	10,089	26	573	622	1,195	11.8		伊勢崎市	210,563	65,242	148	3,610	4,459	8,069	12.4
吾 妻	中之条町	14,624	7,324	28	1,013	1,017	2,030	27.7		太田市	221,001	69,496	88	1,979	2,723	4,702	6.8
	長野原町	4,909	2,398	6	254	299	553	23.1		沼田市	43,460	18,617	33	533	629	1,162	6.2
	嬭恋村	8,423	4,055	11	707	811	1,518	37.4		館林市	74,046	26,624	44	1,046	1,316	2,362	8.9
	草津町	5,858	2,687	10	338	481	819	30.5		渋川市	72,219	31,437	95	2,151	2,607	4,758	15.1
	高山村	3,159	1,553	6	121	163	284	18.3		藤岡市	61,459	24,580	33	590	873	1,463	6.0
	東吾妻町	11,926	6,221	19	316	395	711	11.4		富岡市	45,739	19,594	28	536	712	1,248	6.4
	計	48,899	24,238	80	2,749	3,166	5,915	24.4	安中市	53,081	23,297	56	1,326	1,674	3,000	12.9	
利 根	片品村	3,739	1,975	13	266	387	653	33.1	みどり市	48,569	17,716	66	1,324	1,771	3,095	17.5	
	川場村	3,335	1,787	8	119	161	280	15.7	市計(b)	1,628,024	584,098	1,083	26,115	33,309	59,424	10.2	
	昭和村	6,691	2,786	8	63	116	179	6.4	単 独 活 動 町 村 部	玉村町	35,528	11,961	22	406	634	1,040	8.7
	みなかみ町 月夜野支部	16,305	8,373	5	78	91	169	14.3		上野村	1,034	554	6	177	200	377	68.1
	みなかみ町 水上支部			9	163	258	421			神流町	1,497	1,079	8	74	106	180	16.7
	みなかみ町 新治支部			8	238	366	604			榛東村	14,142	4,731	18	234	313	547	11.6
計	30,070			14,921	51	927	1,379		2,306	15.5	吉岡町	22,400	6,585	8	204	207	411
邑 楽	板倉町	13,583	5,711	13	292	318	610	10.7	単独活動 町村計(c)	74,601	24,910	62	1,095	1,460	2,555	10.3	
	明和町	10,551	4,039	10	250	277	527	13.0	県合計 (a+b+c)	1,902,834	693,818	1,377	33,932	42,742	76,674	11.1	
	千代田町	10,579	4,071	16	805	897	1,702	41.8	備 考	(注) 1. 数値の基準日について 総人口は、令和5年4月1日現在。 60歳以上人口は、令和4年10月1日現在。 (群馬県HP「群馬県統計情報提供システム」より) 2. みなかみ町の総人口及び60歳以上人口は、各支部ごとに区分 することができないため、総合計を表示している。							
	大泉町	41,967	11,912	24	818	930	1,748	14.7									
	邑楽町	25,070	9,829	12	308	384	692	7.0									
計	101,750	35,562	75	2,473	2,806	5,279	14.8										
郡計(a)	200,209	84,810	232	6,722	7,973	14,695	17.3										

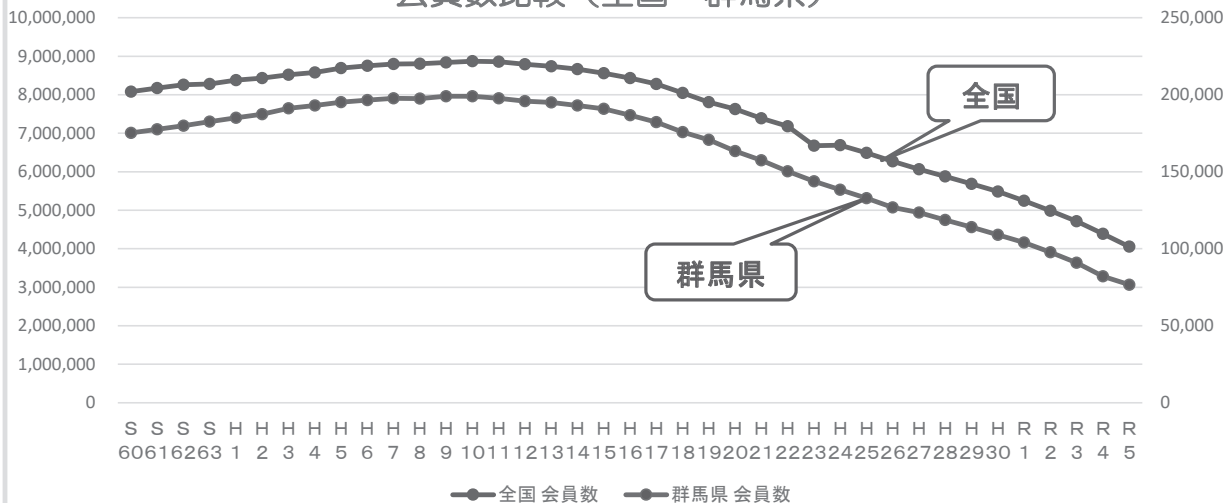
一般財団法人群馬県老人クラブ連合会の推移【各年度とも4月1日現在】

年度	クラブ数	会員数 (人)	加入率 (%)	前年度比		
				クラブ数	会員数(人)	加入率(%)
昭和63年	2,939	182,505	54.00	11	2,596	△ 1.20
平成元年	2,965	185,008	53.80	26	2,503	△ 0.20
平成2年	2,988	187,293	52.50	23	2,285	△ 1.30
平成3年	3,003	191,103	51.70	15	3,810	△ 0.80
平成4年	3,017	193,056	50.40	14	1,953	△ 1.30
平成5年	3,023	195,204	49.30	6	2,148	△ 1.10
平成6年	3,036	196,468	48.20	13	1,264	△ 1.10
平成7年	3,040	197,603	47.10	4	1,135	△ 1.10
平成8年	3,033	197,571	45.90	△ 7	△ 32	△ 1.20
平成9年	3,027	199,018	44.90	△ 6	1,447	△ 1.00
平成10年	3,034	198,947	43.70	7	△ 71	△ 1.20
平成11年	3,011	197,667	42.50	△ 23	△ 1,280	△ 1.20
平成12年	2,986	195,808	41.30	△ 25	△ 1,859	△ 1.20
平成13年	2,979	194,931	39.60	△ 7	△ 877	△ 1.70
平成14年	2,946	193,047	38.60	△ 33	△ 1,884	△ 1.00
平成15年	2,925	190,864	37.00	△ 21	△ 2,183	△ 1.60
平成16年	2,875	186,678	35.30	△ 50	△ 4,186	△ 1.70
平成17年	2,824	182,131	33.50	△ 51	△ 4,547	△ 1.80
平成18年	2,729	175,739	32.30	△ 95	△ 6,392	△ 1.20
平成19年	2,686	170,650	30.40	△ 43	△ 5,089	△ 1.90
平成20年	2,595	163,360	28.10	△ 91	△ 7,290	△ 2.30
平成21年	2,512	157,458	26.20	△ 83	△ 5,902	△ 1.90
平成22年	2,418	150,301	24.30	△ 94	△ 7,157	△ 1.90
平成23年	2,350	143,754	23.00	△ 68	△ 6,547	△ 1.30
平成24年	2,286	138,252	21.40	△ 64	△ 5,502	△ 1.60
平成25年	2,233	132,862	20.20	△ 53	△ 5,390	△ 1.20
平成26年	2,154	126,803	19.00	△ 79	△ 6,059	△ 1.20
平成27年	2,107	123,578	18.40	△ 47	△ 3,225	△ 0.60
平成28年	2,048	118,728	17.60	△ 59	△ 4,850	△ 0.80
平成29年	1,804	114,069	16.60	△ 244	△ 4,659	△ 1.00
平成30年	1,740	109,022	15.80	△ 64	△ 5,047	△ 0.80
平成31年	1,691	103,974	15.00	△ 49	△ 5,048	△ 0.80
令和2年	1,612	97,657	14.10	△ 79	△ 6,317	△ 0.90
令和3年	1,545	90,853	13.10	△ 67	△ 6,804	△ 1.00
令和4年	1,432	82,143	11.80	△ 113	△ 8,710	△ 1.30
令和5年	1,377	76,674	11.10	△ 55	△ 5,469	△ 0.70

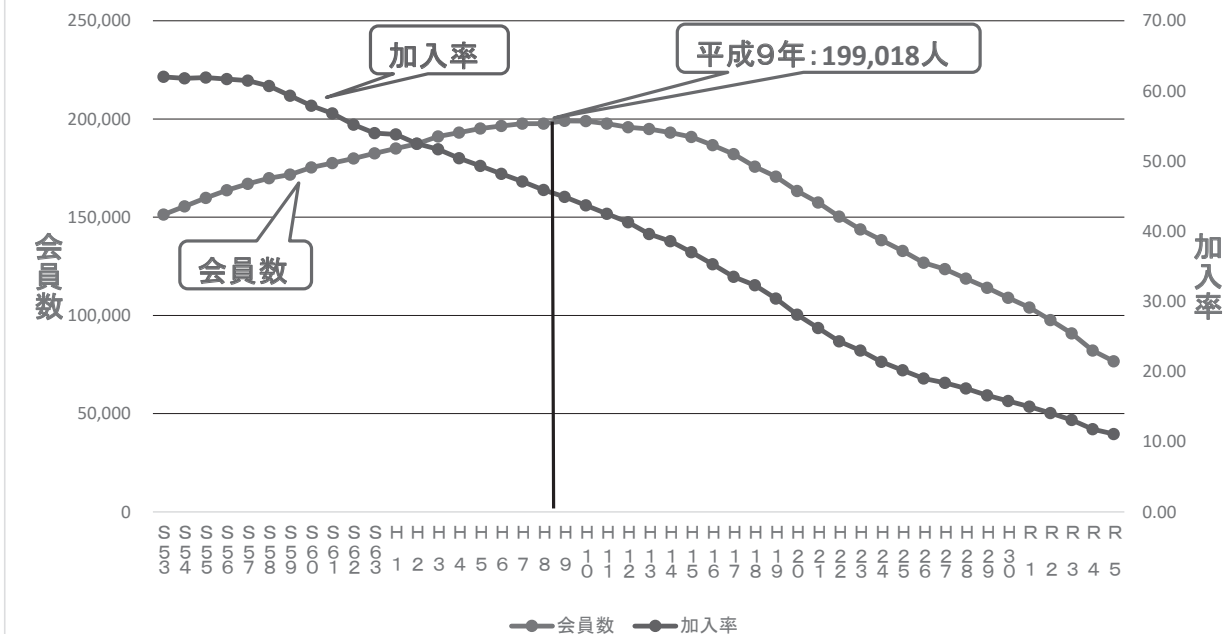
クラブ数比較（全国・群馬県）



会員数比較（全国・群馬県）



群馬県の老人クラブ会員数及び加入率



一般財団法人群馬県老人クラブ連合会年度別収入支出決算額表

(単位：円)

年 度	収入総額	支出総額	差引残高	摘 要
平成25年度	31,495,727	30,342,884	1,152,843	基本財産より300万円充当
平成26年度	30,226,862	28,544,623	1,682,239	基本財産より450万円充当
平成27年度	43,486,180	41,275,447	2,210,733	基本財産より280万円充当
平成28年度	24,484,497	21,782,357	2,702,140	
平成29年度	23,241,003	19,454,714	3,786,289	
平成30年度	24,078,699	19,110,760	4,967,939	
令和元年度	25,193,369	19,180,216	6,013,153	
令和2年度	25,233,636	15,938,686	9,294,950	
令和3年度	27,031,865	14,988,558	12,043,307	
令和4年度	29,159,223	21,016,849	8,142,374	
令和5年度	24,851,409	21,496,625	3,354,784	

歴代理事長及び副理事長

【敬称略】

- 平成26年度 理事長（第8代） 大谷 七郎（前橋市）
副理事長 井上 元栄（渋川市）、 富沢 勇（藤岡市）、
田村 確也（みどり市）、大貫 森次（伊勢崎市）、
川端 幸枝（高崎市）
- 平成27年度 理事長（第8代） 大谷 七郎（前橋市）
副理事長 井上 元栄（渋川市）、 富沢 勇（藤岡市）、
田村 確也（みどり市）、大貫 森次（伊勢崎市）、
川端 幸枝（高崎市）
- 平成28年度 理事長（第9代） 大貫 森次（伊勢崎市）
副理事長 桑原 幸夫（沼田市）、田村 久（館林市）、
小林 傳（高崎市）、川端 幸枝（高崎市）、
庭山 静子（前橋市）
- 平成29年度 理事長（第9代） 大貫 森次（伊勢崎市）
副理事長 桑原 幸夫（沼田市）、田村 久（館林市）、
小林 傳（高崎市）、白石 高士（前橋市）、
川端 幸枝（高崎市）
- 平成30年度 理事長（第9代） 大貫 森次（伊勢崎市）
副理事長 桑原 幸夫（沼田市）、白石 高士（前橋市）、
芦谷 友之（富岡市）、森本 義弘（太田市）、
川端 幸枝（高崎市）
- 令和元年度 理事長（第9代） 大貫 森次（伊勢崎市）
副理事長 芦谷 友之（富岡市）、森本 義弘（太田市）、
平形作太郎（吾妻郡）、小俣 登（前橋市）、
川端 幸枝（高崎市）

- 令和2年度 理事長(第9代) 大貫 森次(伊勢崎市)

副理事長 芦谷 友之(富岡市)、四辻 榮(桐生市)、
五味 義雄(渋川市)、伊藤 渉(前橋市)、
閑野 和代(伊勢崎市)

- 令和3年度 理事長(第9代) 大貫 森次(伊勢崎市)

副理事長 芦谷 友之(富岡市)、四辻 榮(桐生市)、
五味 義雄(渋川市)、伊藤 渉(前橋市)、
閑野 和代(伊勢崎市)

- 令和4年度 理事長(第9代) 大貫 森次(伊勢崎市)

副理事長 四辻 榮(桐生市)、永井 完児(利根郡)、
猪瀬 憲一(高崎市)、後閑千代壽(前橋市)、
山本 節子(館林市)

- 令和5年度 理事長(第9代) 大貫 森次(伊勢崎市)

副理事長 四辻 榮(桐生市)、猪瀬 憲一(高崎市)、
後閑千代壽(前橋市)、小林 次男(吾妻郡)、
山本 節子(館林市)

群馬県老人クラブ連合会歴代役員年度別名簿 【敬称略】

◎平成26年度役員 (H26. 5. 30現在)

理事長	大谷七郎 (前橋)	評議員	野本祐萬 (甘楽)
副理事長	井上元栄 (渋川)	〃	堀口なを (甘楽)
〃	富沢勇 (藤岡)	〃	滝沢征子 (吾妻)
〃	田村確也 (みどり)	〃	櫛渕トヨ子 (利根)
〃	大貫森次 (伊勢崎)	〃	川島一晃 (邑楽) ※
〃	川端幸枝 (高崎)	〃	栗原早苗 (邑楽) ※
理事	金井勇二 (甘楽)	〃	中里一喜 (前橋)
〃	平形作太郎 (吾妻)	〃	田川昭巳 (高崎)
〃	廣田忠一 (利根)	〃	馬場君子 (桐生)
〃	川島康雄 (邑楽) ※	〃	亀井三吉 (伊勢崎)
〃	小林傳 (高崎)	〃	内山光枝 (伊勢崎)
〃	藤生保 (桐生)	〃	新井美幸 (太田)
〃	遠坂軍造 (太田)	〃	高橋千代子 (渋川)
〃	桑原幸夫 (沼田)	〃	中嶋瑞枝 (藤岡)
〃	田村久 (館林)	〃	森田きくえ (富岡) ※
〃	岩井藤男 (富岡) ※	〃	内田芳子 (安中)
〃	清水辰吉 (安中)	〃	樋口英子 (みどり)
〃	重田登代次 (玉村)	〃	小泉清子 (玉村)
〃	黒澤正喜 (上野)	〃	田村サク (上野)
〃	岡部秀夫 (榛東) ※	〃	黒澤富雄 (榛東) ※
〃	柴崎喜朗 (吉岡)	〃	梅澤トミエ (榛東) ※
〃	野中とよ (前橋) ※	〃	朝賀一子 (吉岡)
〃	生方章子 (沼田)	〃	岩崎秋雄 (学識経験者) ※
〃	須永和子 (館林)	〃	山田邦雄 (学識経験者)
常務理事	磯田文男 (県老連)		
監事	平形亀三郎 (元副理事長)		
〃	新井豊吉 (元副理事長)		

◎平成27年度役員補充 (H27. 5. 29現在)

理事	小此木 穠 (邑楽)	評議員	増田英雄 (邑楽)
〃	芦谷友之 (富岡)	〃	野中きみ江 (邑楽)
〃	青山 稔 (榛東)	〃	小池はるみ (富岡)
〃	庭山 静子 (前橋)	〃	清水幸太郎 (榛東)
		〃	坂庭早苗 (榛東)
		〃	山後秀明 (学識経験者)

◎平成28年度役員 (H28. 5. 31現在)

理事長	大貫森次 (伊勢崎)	評議員	吉田ひろ子 (甘楽)
副理事長	桑原幸夫 (沼田)	〃	滝沢征子 (吾妻) ※
〃	田村久 (館林)	〃	吉野たか子 (利根)
〃	小林傳 (高崎)	〃	川田ふじ子 (邑楽)
〃	川端幸枝 (高崎)	〃	中里一喜 (前橋) ※
〃	庭山静子 (前橋) ※	〃	田川昭巳 (高崎) ※
理事	黛哲夫 (甘楽)	〃	山口信雄 (桐生)
〃	平形作太郎 (吾妻)	〃	長谷部恵美子 (桐生)
〃	永井完児 (利根)	〃	閑野和代 (伊勢崎) ※
〃	小川豊彦 (邑楽)	〃	新井美幸 (太田) ※
〃	大谷七郎 (前橋) ※	〃	青木マサエ (渋川)
〃	藤生保 (桐生) ※	〃	中嶋瑞枝 (藤岡)
〃	森本義弘 (太田)	〃	小池はるみ (富岡)
〃	大澤歳男 (渋川) ※	〃	佐藤美佐子 (安中) ※
〃	千木良高雄 (藤岡)	〃	倉野貞枝 (みどり)
〃	芦谷友之 (富岡)	〃	小泉清子 (玉村) ※
〃	清水辰吉 (安中)	〃	高橋紀之 (玉村) ※
〃	大塚洋一 (みどり)	〃	黒澤敏子 (上野)
〃	重田登代次 (玉村)	〃	坂庭早苗 (榛東) ※
〃	黒澤正喜 (上野)	〃	森田隆博 (吉岡)
〃	青山稔 (榛東) ※	〃	湯浅久子 (吉岡)
〃	笹澤肇 (吉岡)	〃	山後秀明 (学識経験者)
〃	生方章子 (沼田)	〃	山田邦雄 (学識経験者) ※
〃	須永和子 (館林)		
常務理事	磯田文男 (県老連) ※		
監事	平形亀三郎 (元副理事長)		
〃	新井豊吉 (元副理事長)		

◎平成29年度役員補充 (H29. 6. 30現在)

副理事長	白石高士 (前橋)	評議員	飯山和子 (吾妻)
理事	四辻榮 (桐生)	〃	木村恒人 (前橋)
〃	五味義雄 (渋川)	〃	曾我春江 (前橋)
〃	星野孝佑 (榛東)	〃	猪瀬憲一 (高崎)
〃	閑野和代 (伊勢崎)	〃	川嶋ヨシ江 (太田)
〃	木村常昭 (県老連)	〃	小板橋みや子 (安中)
		〃	柳沢八千代 (玉村)
		〃	玉井賢 (玉村)
		〃	阿部マツ (榛東)
		〃	尾藤篤 (学識経験者)

◎平成30年度役員 (H30. 6. 20現在)

理事長	大貫森次 (伊勢崎)	評議員	吉田ひろ子 (甘楽)
副理事長	桑原幸夫 (沼田) ※	〃	飯山和子 (吾妻) ※
〃	白石高士 (前橋) ※	〃	大川美知子 (利根)
〃	芦谷友之 (富岡)	〃	金子公子 (邑楽)
〃	森本義弘 (太田)	〃	小俣登 (前橋) ※
〃	川端幸枝 (高崎)	〃	伊藤正男 (高崎)
理事	黛哲夫 (甘楽)	〃	山口信雄 (桐生)
〃	平形作太郎 (吾妻) ※	〃	長谷部恵美子 (桐生)
〃	永井完児 (利根)	〃	閑野和代 (伊勢崎)
〃	齋藤吉平 (邑楽)	〃	森尻照子 (太田)
〃	猪瀬憲一 (高崎)	〃	石井貞子 (沼田)
〃	四辻榮 (桐生)	〃	千木良すみ子 (藤岡)
〃	須永和子 (館林)	〃	柳澤則子 (富岡)
〃	五味義雄 (渋川)	〃	小板橋みや子 (安中)
〃	千木良高雄 (藤岡)	〃	金井澄江 (みどり)
〃	岩井進 (安中)	〃	宇津木幸子 (玉村) ※
〃	大塚洋一 (みどり)	〃	玉井賢 (玉村) ※
〃	重田登代次 (玉村)	〃	小林静江 (神流) ※
〃	黒澤正二 (上野)	〃	阿部マツ (榛東) ※
〃	星野孝佑 (榛東) ※	〃	森田隆博 (吉岡)
〃	柴崎補助 (吉岡)	〃	有坂トシ子 (吉岡)
〃	曾我春江 (前橋)	〃	山後秀明 (学識経験者) ※
〃	近藤玲子 (渋川)	〃	尾藤篤 (学識経験者)
〃	山本節子 (館林)		
常務理事	木村常昭 (県老連)		
監事	平形亀三郎 (元副理事長)		
〃	新井豊吉 (元副理事長)		

◎令和元年度役員補充 (R1. 6. 19現在)

副理事長	平形作太郎 (吾妻)	評議員	片野幸子 (吾妻)
副理事長	小俣登 (前橋)	〃	伊藤渉 (前橋)
理事	高橋知 (沼田)	〃	加藤郁子 (玉村)
〃	阿久澤成實 (榛東)	〃	飯島徹夫 (玉村)
		〃	善養寺うめ (榛東)
		〃	戸塚一則 (学識経験者)

◎令和2年度役員（R2.6.17現在）

理事長	大貫森次	(伊勢崎)	評議員	諸星セツ子	(甘楽)
副理事長	芦谷友之	(富岡)	〃	片野幸子	(吾妻)
〃	四辻榮	(桐生)	〃	内海キヨ子	(邑楽)
〃	五味義雄	(渋川)	〃	岡田邦雄	(前橋)
〃	伊藤渉	(前橋)	〃	嶋倉幸夫	(前橋)
〃	閑野和代	(伊勢崎)	〃	曾我春江	(前橋)
理事	黛哲夫	(甘楽)	〃	武井克親	(高崎)
〃	小林次男	(吾妻)	〃	植原照久	(高崎)
〃	永井完児	(利根)	〃	長谷部恵美子	(桐生)
〃	荻野美友	(邑楽)	〃	遠藤延男	(太田) ※
〃	猪瀬憲一	(高崎)	〃	森尻照子	(太田)
〃	小沼政雄	(太田)	〃	布施辰二郎	(沼田)
〃	青木富士夫	(沼田)	〃	石井貞子	(沼田)
〃	塩田正	(館林)	〃	井上和子	(渋川)
〃	住田光男	(藤岡)	〃	林榮子	(藤岡)
〃	花岡紘一	(安中)	〃	柳澤則子	(富岡) ※
〃	田村幸男	(みどり)	〃	岡田エミ子	(安中)
〃	重田登代次	(玉村)	〃	田沼照子	(みどり) ※
〃	黒澤正二	(上野)	〃	加藤郁子	(玉村) ※
〃	阿久澤成實	(榛東) ※	〃	野村はな子	(神流)
〃	森田隆博	(吉岡)	〃	善養寺うめ	(榛東) ※
〃	川端幸枝	(高崎)	〃	飯塚政子	(吉岡)
〃	大川美知子	(利根)	〃	戸塚一則	(学識経験者)
〃	山本節子	(館林)	〃	尾藤篤	(学識経験者) ※
常務理事	木村常昭	(県老連) ※			
監事	田村確也	(元副理事長)			
〃	新井豊吉	(元副理事長)			

◎令和3年度役員補充（R3.6.23現在）

理事	阿久澤茂雄	(榛東)	評議員	関根忠	(太田)
常務理事	尾藤篤	(県老連)	〃	藤原静江	(富岡)
			〃	高野美枝子	(みどり)
			〃	高橋淑子	(玉村)
			〃	三俣茂子	(榛東)
			〃	木村常昭	(学識経験者)

◎令和4年度役員（R4.6.28現在）

理事長	大貫森次	(伊勢崎)	評議員	井野口久代	(甘楽)
副理事長	四辻榮	(桐生)	〃	片野幸子	(吾妻)
〃	永井完児	(利根)※	〃	大川美知子	(利根)※
〃	猪瀬憲一	(高崎)	〃	長谷川春江	(邑楽)※
〃	後閑千代壽	(前橋)	〃	岡田邦雄	(前橋)
〃	山本節子	(館林)	〃	木村芳雄	(前橋)
理事	黛哲夫	(甘楽)	〃	宮崎重子	(前橋)
〃	小林次男	(吾妻)※	〃	武井克親	(高崎)
〃	奈良原宜子	(邑楽)※	〃	植原照久	(高崎)
〃	小沼政雄	(太田)※	〃	長谷部恵美子	(桐生)
〃	布施辰二郎	(沼田)	〃	大川邦明	(太田)
〃	松澤恒雄	(館林)	〃	坂本文江	(太田)
〃	富澤孝明	(渋川)	〃	角田泰夫	(沼田)
〃	黒澤邦弘	(藤岡)	〃	吉野満由美	(沼田)
〃	芦谷友之	(富岡)※	〃	佐藤昭子	(渋川)
〃	花岡紘一	(安中)※	〃	関根早苗	(藤岡)
〃	田村幸男	(みどり)	〃	藤原静江	(富岡)※
〃	齊藤幹治	(玉村)	〃	岡田エミ子	(安中)
〃	塚田六己	(上野)	〃	高野美枝子	(みどり)
〃	間船正男	(榛東)※	〃	高橋淑子	(玉村)※
〃	廣田得美	(吉岡)	〃	野村はな子	(神流)
〃	閑野和代	(伊勢崎)	〃	志村やす子	(吉岡)
〃	石原シゲノ	(高崎)	〃	高橋知	(学識経験者)
〃	三俣茂子	(榛東)※	〃	木村常昭	(学識経験者)
常務理事	平井敦子	(県老連)			
監事	伊藤涉	(元副理事長)			
〃	尾藤篤	(元常務理事)			

◎令和5年度役員補充（R5.7.3現在）

副理事長	小林次男	(吾妻)	評議員	橋本房枝	(邑楽)
理事	廣田一一	(利根)	〃	佐々木立恵	(富岡)
〃	神谷敏吉	(邑楽)	〃	小菅文子	(玉村)
〃	坂本俊造	(太田)	〃	金光路子	(榛東)
〃	中嶋秀夫	(富岡)			
〃	萩原隆	(安中)			
〃	小池稔治	(榛東)			
〃	大川美知子	(利根)			

※留意事項

役員の任期は原則2年であることから、改選年度は再任者を含む役員全員を表記し、その他の年度や年度途中での交代者には※を付し、翌年度に補充者を記載した。

群馬県老人クラブ連合会職員名簿

元号	年度	月日	事務局長	事務局次長	主任	主事	活動推進員	
平成	26	4月1日	堀越 一男			高橋 一恵 (兼 活動推進員)	増田ひさ子	萩原 勉
		6月1日	磯田 文男			高橋 一恵 (兼 活動推進員)	増田ひさ子	萩原 勉
	27	4月1日	磯田 文男			高橋 一恵 (兼 活動推進員)	増田ひさ子	—
	28	4月1日	磯田 文男	木村 常昭 (兼 活動推進員)		高橋 一恵 (兼 活動推進員)	塚越 敏夫	—
	29	4月1日	磯田 文男	木村 常昭 (兼 活動推進員)	高橋 一恵 (兼 活動推進員)	藤井 通義 (兼 活動推進員)	—	—
		7月1日	木村 常昭 (兼 活動推進員)	—	高橋 一恵 (兼 活動推進員)	藤井 通義 (兼 活動推進員)	—	—
	30	4月1日	木村 常昭 (兼 活動推進員)	—	高橋 一恵 (兼 活動推進員)	藤井 通義 (兼 活動推進員)	—	—
令和	1	4月1日	木村 常昭 (兼 活動推進員)	—	高橋 一恵 (兼 活動推進員)	藤井 通義 (兼 活動推進員)	—	—
	2	4月1日	木村 常昭 (兼 活動推進員)	—	高橋 一恵 (兼 活動推進員)	藤井 通義 (兼 活動推進員)	—	—
	3	4月1日	尾藤 篤 (※)	沼賀 良夫 (兼 活動推進員)	高橋 一恵 (兼 活動推進員)	藤井 通義 (兼 活動推進員)	—	—
	4	4月1日	平井 敦子 (※)	沼賀 良夫 (兼 活動推進員)	高橋 一恵 (兼 活動推進員)	藤井 通義 (兼 活動推進員)	—	—
	5	4月1日	平井 敦子 (※)	野口 和彦 (兼 活動推進員)	高橋 一恵 (兼 活動推進員)	藤井 通義 (兼 活動推進員)	—	—
備考		※ 公益財団法人 群馬県長寿社会づくり財団の事務局長を兼務						

一般財団法人群馬県老人クラブ連合会 年表

年度	月日	県老連関係	月日	全国関係
H26	4.30	女性委員会臨時会議（県社福センター）	4.14	関東甲信越静ブロック老連事務局長会議(東京都)
	5.13	第1回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)	5.12	関東甲信越静ブロック老連会長会議(全社協)
	5.19	平成25年度会計監査（県社福センター）	5.21	全国女性代表者会議（全社協）
	5.27	第1回評議員会（県社福センター）		
	5.30	第1回理事会（県社福センター）		
	6.3	第1回女性委員会（県社福センター）	6.2～6.3	第32回都道府県・指定都市老連老人クラブ リーダー中央セミナー（全社協）
	7.3	第1回奉仕・教養・健康部会合同会議(県社福センター)		
	7.9～9.4	単位老人クラブ新任会長研修会 (伊勢崎市他7会場、269名参加)	6.18	全老連評議員会（全社協）
	7.11	郡市(地区又は支部)町村老連会長及び事務 担当者会議【中止】	6.26～6.27	関東甲信越静ブロック老人クラブリーダー 研修会（群馬県渋川市）
	7.11	県老連健康教室【中止】	6.30～7.1	都道府県・指定都市老連事務局長会議(全社協)
	7.14	第1回広報委員会（県社福センター）		
	7.18/10.23	高齢者の体力測定（沼田市、延べ57名参加）	7.17～7.18	関東甲信越静ブロック老人クラブ連絡協議会 活動推進員等研修会（山梨県笛吹市）
	7.22～8.28	高齢者友愛訪問リーダー養成研修会 (玉村町他4会場、234名参加)		
	7.25	県介護高齢課と県老連正副理事長との懇談会 (県社福センター)		
	7.25	第2回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)		
	8.5	機関誌「みつけた」検討委員会・地域通信 員会議（県社福センター）	8.1	第39回都道府県・指定都市老連活動推進 担当者研究セミナー（全社協）
	8.27	県老連囲碁・将棋大会【最終年度】 (県社福センター、囲碁29名・将棋31名参加)	8.29	関東甲信越静ブロック連絡協議会女性リーダー 研修会（東京都）
	9.15/1.1	「県老連だより」発行（A4判 各16,750部）		
	10.31	第5回県老連グラウンドゴルフ大会 (前橋市下増田運動場、52チーム 385名参加)	10.21～10.22	関東甲信越静ブロック老人クラブ連絡協議会 (茨城県北茨城市)
	11.7	ぐんまねりんピック2014開会式 (県総合スポーツセンターぐんまアリーナ)	10.21～10.22	第26回老人クラブ女性リーダーセミナー(全社協)
	11.20	群馬県老人福祉県民大会及び第40回群馬県 老人クラブ連合会芸能発表大会 (ベイシア文化ホール、芸能発表21組)	11.13～11.14	第43回全国老人クラブ大会(大分県別府市)
	11.28	第16回県老連輪投げ大会 (県総合スポーツセンター、50チーム 460名参加)		

年度	月日	県老連関係	月日	全国関係
H26	12.3/1.20	高齢消費者被害防止キャンペーン事業	12.1~12.2	都道府県・指定都市老連会長会議(全社協)
	1.27/2.23	「見守りサポーター等養成講座」【新規】 (高崎市・前橋市・渋川市、96名参加)		
	12.8	機関誌「みーつけた」座談会 (県社福センター)		
	1.26	郡市・単独活動町村老連事務局長 (担当者) 会議 (県社福センター)	1.14~1.15	第20回在宅福祉を支える友愛活動セミナー(全社協)
	2.2	第2回広報委員会 (県社福センター)		
	2.9	第2回女性委員会 (県社福センター)	2.10	都道府県・指定都市老連事務局長会議(全社協)
	2.24	第2回奉仕・健康部会合同会議 (県社福センター)		
	2.26	高齢者相互支援推進啓発事業モデル老連 連絡会議 (県社福センター)		
	2.27	第3回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)		
	3.2	機関誌「みーつけた」検討委員会・地域通信 員会議 (県社福センター)	3.2~3.4	第12期健康づくり中央セミナー(神奈川県葉山町)
	3.12	第2回評議員会 (県社福センター)	3.18	全老連理事会 (全社協)
3.25	第2回理事会 (県社福センター)			
H27	4.29	健康ウォーキングinふじウォーク (藤岡市)	4.14	関東甲信越静ブロック老連事務局長会議(東京都)
			4.17	全老連新任事務局長・職員研修会(全社協)
	5.11	第1回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)	5.12	関東甲信越静ブロック老連会長・女性委員長 ・事務局長会議 (商工会館)
	5.18	平成26年度会計監査 (県社福センター)		
	5.25	第1回評議員会 (県社福センター)	5.21	全国女性代表者会議 (全社協)
	5.29	第1回理事会 (県社福センター)	5.22	全老連理事会 (全社協)
	6.4	第1回女性委員会 (県社福センター)		
	6.11	第1回奉仕・教養・健康部会合同会議(県社福センター)	6.9~6.10	都道府県・指定都市老連事務局長会議(全社協)
	6.23/10.30	高齢者の体力測定 (下仁田町、延べ64名参加)		
	6.26/11.17	高齢者の体力測定 (館林市、延べ71名参加)		
	6.29~7.29	単位老人クラブ新任会長等研修会 (館林市他7会場、167名参加)		
	7.3	郡市(地区又は支部)町村老連会長及び事務 担当者会議 (県社福センター、209名参加)		
	7.3	県老連健康教室 (県社福センター、209名参加)		
	7.9	第1回広報委員会 (県社福センター)		
	7.24	県介護高齢課と県老連正副理事長との懇談会 (県社福センター)	7.16~7.17	関東甲信越静ブロック老人クラブリーダー 研修会 (埼玉県さいたま市)
	7.24	第2回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)	7.30~7.31	関東甲信越静ブロック老人クラブ [®] 連絡協議会 活動推進員等研修会 (長野県)
	8.11	機関誌「みーつけた」検討委員会・地域通信 員会議 (県社福センター)		

年度	月日	県老連関係	月日	全国関係
H27	8.28	高齢者相互支援推進事業研修会（名称変更） （県生涯学習センター、187名参加）	8.29	関東甲信越静ブロック連絡協議会女性リーダー 研修会（東京都）
	9.3	第2回女性委員会（県社福センター）		
	9.10/1.27 /2.3	高齢消費者被害防止キャンペーン事業 「見守りサポーター等養成講座」 （伊勢崎市・館林市・高崎市、253名参加）		
	9.15/1.1	「県老連だより」発行（A4判 各16,750部）	10.5～10.6	関東甲信越静ブロック老人クラブ連絡協議会 （栃木県日光市）
	9.29～9.30	郡市(地区又は支部)町村老連指導者研修会 （伊香保町ホテル天坊、274名参加）【最終年度】	10.28～10.29	第44回全国老人クラブ大会(静岡県静岡市)
	11.6	ぐんまねりんピック2015開会式 （県総合スポーツセンターぐんまアリーナ）		
	11.12	第6回県老連グラウンドゴルフ大会 （前橋市北部運動場、60チーム 445名参加）	11.19～11.20	第27回老人クラブ女性リーダーセミナー(全社協)
	11.25	群馬県老人クラブ大会(名称変更)及び第41回 群馬県老人クラブ連合会芸能発表大会 （ベイシア文化ホール、1050名参加 芸能発表21組）		
	12.4	第17回県老連輪投げ大会 （県総合スポーツセンター、53チーム 478名参加）	12.1～12.2	都道府県・指定都市老連会長会議(全社協)
	12.8	正副理事長会（県社福センター）		
	12.8	機関誌「みーつけた」座談会（県社福センター）		
	1.26	郡市・単独活動町村老連事務局長（担当者） 会議（県社福センター）		
	2.5	第2回広報委員会（県社福センター）	2.8	都道府県・指定都市老連事務局長会議(全社協)
	2.17	第3回女性委員会（県社福センター）		
	2.23	第2回奉仕・健康部会合同会議（県社福センター）	2.24～2.26	第13期健康づくり中央セミナー(神奈川県葉山町)
	2.25	高齢者相互支援推進啓発事業モデル老連 連絡会議（県社福センター）		
	2.26	第3回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)		
	2.26	会員増強運動推進委員会(県社福センター)		
	3.1	機関誌「みーつけた」検討委員会・地域通信 員会議（県社福センター）		
	3.15	第2回評議員会（県社福センター）		
3.24	渋川市老連健康ウォーキング(渋川市子持社会福祉会館)			
3.29	第2回理事会（県社福センター）			
H28	4.29	健康ウォーキングinふじウォーク（藤岡市）	4.12	関東甲信越静ブロック老連事務局長会議(東京都)
	5.9	第1回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)	4.21	全老連新任事務局長・職員研修会(全社協)
	5.13	平成27年度会計監査（県社福センター）	5.10	関東甲信越静ブロック老連会長・女性委員長 ・事務局長会議（商工会館）
	5.30	第1回評議員会（県社福センター）		

年度	月日	県老連関係	月日	全国関係
H28	5.31	第1回理事会（県社福センター）	5.17	全国女性代表者会議（全社協）
	6.3/12.1	高齢消費者被害防止キャンペーン事業 「見守りサポーター等養成講座」 （高崎市・沼田市、269名参加）		
	6.8	第1回女性委員会（県社福センター）		
	6.16	第1回奉仕・教養・健康部会合同会議（県社福センター）		
	6.24/10.21	高齢者の体力測定（吾妻郡、延べ60名参加）		
	6.27～7.29	単位老人クラブ新任会長等研修会 （利根沼田地区他8会場、278名参加）	6.30～7.1	関東甲信越静ブロック老人クラブリーダー 研修会（栃木県日光市）
	6.28/10.28	高齢者の体力測定（渋川市、延べ48名参加）		
	7.8	郡市（地区又は支部）町村老連会長及び事務 担当者会議（県社福センター、205名参加）	7.4～7.5	都道府県・指定都市老連事務局長会議（全社協）
	7.8	県老連健康教室（県社福センター、205名参加）		
	7.13	第1回広報委員会（県社福センター）	7.14～7.15	関東甲信越静ブロック老人クラブ [®] 連絡協議会 活動推進員等研修会（静岡県焼津市）
	7.22	県介護高齢課と県老連正副理事長との懇談会 （県社福センター）		
	7.22	第2回正副理事長会・総務部会合同会議（県社福センター）		
	8.8	機関誌「みーつけた」検討委員会・地域通信 員会議（県社福センター）		
	8.26	高齢者相互支援推進事業研修会 （県社福センター、200名参加）		
	9.15/1.1	「県老連だより」発行（A4判 各121,000部）		
	10.26	第7回県老連グラウンドゴルフ大会 （前橋市北部運動場、58チーム 434名参加）	10.5～10.6	第28回老人クラブ女性リーダーセミナー（全社協）
	11.2	ぐんまねりんピック2016開会式 （県総合スポーツセンターぐんまアリーナ）	10.11～10.12	関東甲信越静ブロック老人クラブ連絡協議会 （群馬県草津町）
	11.17	健康ウォーキング [®] 交流会（渋川市）【新規】	11.9～11.10	第45回全国老人クラブ大会（富山県富山市）
	11.18	群馬県老人クラブ大会及び第42回群馬県 老人クラブ連合会芸能発表大会 （ベイシア文化ホール、880名参加 芸能発表21組）		
	11.25	第18回県老連輪投げ大会 （県総合スポーツセンター、55チーム 407名参加）		
	12.9	正副理事長会（県社福センター） 機関誌「みーつけた」座談会（県社福センター）	12.6～12.7	都道府県・指定都市老連会長会議（全社協）
	1.16	郡市・単独活動町村老連事務局長（担当者） 会議（県社福センター）		
	2.6	第2回広報委員会（県社福センター）	2.8	都道府県・指定都市老連事務局長会議（全社協）
	2.17	第2回女性委員会（県社福センター）	2.15～2.16	第22回在宅福祉を支える友愛活動セミナー（全社協）

年度	月日	県老連関係	月日	全国関係
H28	2.22	第2回奉仕・健康部会合同会議（県社福センター）		
	2.27	高齢者相互支援推進啓発事業モデル老連連絡会議（県社福センター）		
	2.28	第3回正副理事長会・総務部会合同会議（県社福センター）		
	2.28	会員増強運動推進委員会（県社福センター）		
	3.3	機関誌「みーつけた」検討委員会・地域通信員会議（県社福センター）		
	3.16	第2回評議員会（県社福センター）		
	3.28	第2回理事会（県社福センター）		
H29	4.20	健康ウォーキング交流会【新規】 （高崎市観音山ファミリーパーク、152名参加）	4.11 4.21	関東甲信越静ブロック老連事務局長会議（東京都） 全老連新任事務局長・職員研修会（全社協）
	4.28	第1回奉仕・教養・健康部会合同会議（県社福センター）		
	5.12	第1回正副理事長会・総務部会合同会議（県社福センター）	5.9	関東甲信越静ブロック老連会長・女性委員長 ・事務局長会議（商工会館）
	5.16	第1回女性委員会（県社福センター）		
	5.19～7.26	単位老人クラブ新任会長等研修会 （藤岡市他7会場、210名参加）		
	5.19/10.13	高齢者の体力測定【最終年度】 （利根郡、延べ58名参加）		
	5.21/10.22	同（藤岡市、延べ24名参加）		
	5.25	平成28年度会計監査（県社福センター）	5.26	全国女性代表者会議（全社協）
	6.9	第1回理事会（県社福センター）	6.12～6.13	都道府県・指定都市老連事務局長会議（全社協）
	6.22	高齢消費者被害防止キャンペーン事業 「見守りサポーター等養成講座」（渋川市、70名参加）		
	6.30	第1回評議員会（県社福センター）	6.29～6.30	関東甲信越静ブロック老人クラブリーダー 研修会（千葉県千葉市）
	7.7	郡市（地区又は支部）町村老連会長及び事務 担当者会議（県社福センター、215名参加）		
	7.7	県老連健康教室（県社福センター、215名参加）		
	7.14	第1回広報委員会（県社福センター）	7.13～7.14	関東甲信越静ブロック老人クラブ連絡協議会 活動推進員等研修会（茨城県つくば市）
	7.21	県介護高齢課と県老連正副理事長との懇談会 （県社福センター）		
	7.21	第2回正副理事長会・総務部会合同会議（県社福センター）		
	8.7	機関誌「みーつけた」検討委員会・地域通信 員会議（県社福センター）		
	8.25	高齢者相互支援推進事業研修会 （県社福センター、207名参加）		
	9.15/1.1	「県老連だより」発行（A4判 各116,500部）		
	9.13～11.24	健康づくりリーダー養成セミナー【新規】 （県社福センター、第1期修了生18名）		

年度	月日	県老連関係	月日	全国関係
H29	9.26	健康づくり実践教室【新規】 (県社福センター、34名参加)	9.28～9.29	関東甲信越静ブロック老人クラブ連絡協議会 (埼玉県長瀬市)
	10.25	第8回県老連グラウンドゴルフ大会 (前橋市北部運動場、58チーム 345名参加)	10.16～10.17	第29回老人クラブ女性リーダーセミナー(全社協)
	10.27	ぐんまねりんピック2017開会式 (県総合スポーツセンターぐんまアリーナ)	10.18～10.19	第46回全国老人クラブ大会(京都府京都市)
	11.17	群馬県老人クラブ大会及び第43回群馬県 老人クラブ連合会芸能発表大会 (ベイシア文化ホール、812名参加 芸能発表19組)		
	11.24	第19回県老連輪投げ大会 (ヤマト市民体育館前橋、56チーム 374名参加)		
	12.4	正副理事長会(県社福センター)	12.4～12.5	都道府県・指定都市老連会長会議(全社協)
	12.4	機関誌「みーつけた」座談会(県社福センター)		
	1.26	郡市・単独活動町村老連事務局長(担当者) 会議(県社福センター)	1.31～2.1	第23回在宅福祉を支える友愛活動セミナー(全社協)
	2.6	第2回広報委員会(県社福センター)	2.7	都道府県・指定都市老連事務局長会議(全社協)
	2.13	第2回女性委員会(県社福センター)		
	2.20	第2回奉仕・健康部会合同会議(県社福センター)		
	2.23	高齢者相互支援推進啓発事業モデル老連 連絡会議(県社福センター)		
	2.27	第3回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)		
	2.27	会員増強運動推進委員会(県社福センター)		
	3.2	機関誌「みーつけた」検討委員会・地域通信 員会議(県社福センター)		
	3.9	第2回理事会(県社福センター)		
3.23	第2回評議員会(県社福センター)			
H30	4.19	健康ウォーキング交流会(春季) (前橋市大室公園、175名参加)	4.10	関東甲信越静ブロック老連事務局長会議(東京都)
	4.27	第1回奉仕・教養・健康部会合同会議(県社福センター)		
	5.11	第1回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)	5.8	関東甲信越静ブロック老連会長・女性委員長 ・事務局長会議(商工会館)
	5.21	平成29年度会計監査(県社福センター)		
	5.25～7.17	単位老人クラブ新任会長等研修会 (吾妻郡他9会場、328名参加)	5.15	全国女性代表者会議(全社協)
	6.1	第1回理事会(県社福センター)		
	6.18	リーダー養成セミナーOB・OG会定例会(県社福センター)		
	6.19/1.29	高齢消費者被害防止キャンペーン事業 「見守りサポーター等養成講座」 (前橋市 396名参加、桐生市 110名参加)		

年度	月日	県老連関係	月日	全国関係
H30	6.20	第1回評議員会（県社福センター）		
	6.20	臨時理事会（県社福センター）		
	6.22	第1回女性委員会（県社福センター）		
	6.29	郡市(地区又は支部)町村老連会長及び事務 担当者会議（県社福センター、240名参加）		
	6.29	県老連健康教室（県社福センター、240名参加）		
	7.13	第1回広報委員会（県社福センター）	7.2～7.3	都道府県・指定都市老連事務局長会議(全社協)
			7.5～7.6	関東甲信越静ブロック老人クラブリーダー 研修会（東京都港区）
	7.26	県介護高齢課と県老連正副理事長との懇談会 （県社福センター）	7.19～7.20	関東甲信越静ブロック老人クラブ* 連絡協議会 活動推進員等研修会（栃木県那珂川市）
	7.26	第2回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)		
	8.8	機関誌「みーつけた」検討委員会・地域通信 員会議（県社福センター）		
	8.24	高齢者相互支援推進事業研修会 （県社福センター、237名参加）		
	9.15/1.15	「県老連だより」発行（A4判 各111,500部）		
	9.5～11.27	健康づくりリーダー養成セミナー （県社福センター、第2期修了生18名）		
	9.25	健康ウォーキング交流会（秋季） （太田市八王子山公園、248名参加）		
	9.28	健康づくり実践教室(県社福センター、22名参加)		
	10.24	第9回県老連グラウンドゴルフ大会 （前橋市北部運動場、58チーム 348名参加）	10.11～10.12	第30回老人クラブ女性リーダーセミナー(全社協)
			10.22～10.23	関東甲信越静ブロック老人クラブ連絡協議会 （千葉県木更津市）
	10.25	ぐんまねりんピック2018開会式 （県総合スポーツセンターぐんまアリーナ）		
	11.16	群馬県老人クラブ大会及び第44回群馬県 老人クラブ連合会芸能発表大会 （ベイシア文化ホール、880名参加 芸能発表21組）		
	11.27	第20回県老連輪投げ大会 （ヤマト市民体育館前橋、56チーム 378名参加）		
	12.7	正副理事長会（県社福センター）	12.4～12.5	第47回全国老人クラブ大会(沖縄県宜野湾市)【不参加】
	12.7	機関誌「みーつけた」座談会（県社福センター）		
	1.30	郡市・単独活動町村老連事務局長（担当者） 会議（県社福センター）	1.30～1.31	第24回在宅福祉を支える友愛活動セミナー（全社協）
2.6	第2回広報委員会（県社福センター）	2.4～2.5	都道府県・指定都市老連会長・事務局長合同会議（全社協）	
2.12	第2回女性委員会（県社福センター）			
2.19	第2回奉仕・健康部会合同会議（県社福センター）			

年度	月日	県老連関係	月日	全国関係
H30	2.22	高齢者相互支援推進啓発事業モデル老連 連絡会議（県社福センター）		
	2.26	第3回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)		
	2.26	会員増強運動推進委員会(県社福センター)		
	3.5	機関誌「みーつけた」検討委員会・地域通信 員会議（県社福センター）		
	3.8	第2回理事会（県社福センター）		
	3.22	第2回評議員会（県社福センター）		
R1	4.19	健康ウォーキング交流会（春季） （富岡市もみじ平総合公園、約400名参加）	4.9	関東甲信越静ブロック老連事務局長会議(東京都)
	4.26	第1回奉仕・教養・健康部会合同会議(県社福センター)		
	5.13	第1回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)	5.8	関東甲信越静ブロック老連会長・女性委員長 ・事務局長会議（商工会館）
	5.21	平成30年度会計監査（県社福センター）		
	6.5	第1回理事会（県社福センター）		
	6.7～7.17	単位老人クラブ新任会長等研修会 （渋川市他7会場、225名参加）		
	6.10	第1回女性委員会（県社福センター）		
	6.19	第1回評議員会（県社福センター）		
	6.19	臨時理事会（書面開催）	6.27～6.28	関東甲信越静ブロック老人クラブリーダー 研修会（神奈川県箱根町）
	7.5	郡市(地区又は支部)町村老連会長及び事務 担当者会議（県社福センター、225名参加）		
	7.5	県老連健康教室（県社福センター、225名参加）		
	7.12	第1回広報委員会（県社福センター）		
	7.25	県介護高齢課と県老連正副理事長との懇談会 （県社福センター）	7.18～7.19	関東甲信越静ブロック老人クラブ 連絡協議会 活動推進員等研修会（群馬県みなかみ町）
	7.25	第2回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)	7.31	都道府県・指定都市老連事務局長会議(全社協)
	8.5	リーダー養成セミナーOB・OG会定例会(県社福センター)		
	8.9	機関誌「みーつけた」検討委員会・地域通信 員会議（県社福センター）		
	8.23	高齢者相互支援推進事業研修会 （県社福センター、240名参加）		
	9.5～11.20	健康づくりリーダー養成セミナー （県社福センター、第3期修了生23名）		
	9.15/1.15	「県老連だより」発行（A4判 各110,000部）		
	9.19	健康ウォーキング交流会（秋季） （伊勢崎市華蔵寺公園、約300名参加）		
9.28	健康づくり実践教室(県社福センター、22名参加)			

年度	月日	県老連関係	月日	全国関係	
R1	10.24	ぐんまねりんピック2019開会式 (県総合スポーツセンターぐんまアリーナ)	10.17~10.18	関東甲信越静岡ブロック老人クラブ連絡協議会 (千葉県木千葉市)	
	10.31	第10回県老連グラウンドゴルフ大会 (前橋市北部運動場、60チーム 360名参加)			
	11.15	群馬県老人クラブ大会及び第45回群馬県 老人クラブ連合会芸能発表大会 (ベイシア文化ホール、860名参加 芸能発表21組)			
	11.20	第21回県老連輪投げ大会 (ヤマト市民体育館前橋、55チーム 367名参加)	11.26~11.27	第48回全国老人クラブ大会(埼玉県さいたま市)	
	12.4	正副理事長会 (県社福センター)			
	12.4	機関誌「みーつけた」座談会 (県社福センター)			
	12.6	高齢消費者被害防止キャンペーン事業 「見守りサポーター等養成講座」(藤岡市 45名参加)	12.12~12.13	高齢者の健康づくり・生活支援セミナー(全社協)	
	1.24	郡市・単独活動町村老連事務局長 (担当者) 会議 (県社福センター)	1.29~1.30	都道府県・指定都市老人クラブ連合会代表者会議(全社協)	
	2.6	第2回広報委員会 (県社福センター)	1.30	全老連女性委員会 (全社協)	
	2.13	第2回女性委員会 (県社福センター)			
	2.18	第2回奉仕・健康部会合同会議 (県社福センター)			
	2.21	高齢者相互支援推進啓発事業モデル老連 連絡会議 (県社福センター)			
	2.25	第3回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)			
	2.25	会員増強運動推進委員会(県社福センター)			
	3.3	機関誌「みーつけた」検討委員会・地域通信 員会議 (書面開催)			
	3.6	第2回理事会 (書面開催)			
	3.24	第2回評議員会 (書面開催)			
	R2	4.17	健康ウォーキング交流会 (春季) 【中止】	4.7	関東甲信越静岡ブロック老連事務局長会議(書面開催)
		4.22	第1回奉仕・教養・健康部会合同会議(書面開催)		
5.14		第1回正副理事長会・総務部会合同会議(書面開催)	5.7	関東甲信越静岡ブロック老連会長・女性委員長 ・事務局長会議 (書面開催)	
5.15~7.21		単位老人クラブ新任会長等研修会(10会場予定) (うち藤岡市のみ開催、405名分資料配付)			
5.22		令和元年度会計監査 (書面開催)			
6.3		第1回理事会 (書面開催)			
6.17		第1回評議員会 (県社福センター)	6.25~6.26	関東甲信越静岡ブロック老人クラブリーダー 研修会 (横浜市) 【中止】	
6.17		臨時理事会 (県社福センター)			
7.3		郡市(地区又は支部)町村老連会長及び事務 担当者会議 【中止】			
7.3		県老連健康教室 【中止】			

年度	月日	県老連関係	月日	全国関係
R 2	7.10	第1回女性委員会（県社福センター）		
	7.15	第1回広報委員会（県社福センター）		
	7.22	県介護高齢課と県老連正副理事長との懇談会 （県社福センター）		
	7.22	第2回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)		
	8.12	機関誌「みーつけた」検討委員会・地域通信 員会議（ラシーネ新前橋）		
	8.21	高齢者相互支援推進事業研修会【中止】		
	9.3～3.24	さわやか群馬リーダー養成セミナー(名称変更) （県社福センター、第4期修了生22名）		
	9.15/1.15	「県老連だより」発行（A4判 各101,000部）	9.10	都道府県・指定都市老連事務局長会議【中止】
	9.19	健康ウォーキング交流会（秋季）【中止】		
	9.29	健康づくり実践教室(県社福センター、15名参加)		
	10.20	第3回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)		
	10.30	第11回県老連グラウンドゴルフ大会【中止】		
	11.19	第22回県老連輪投げ大会【中止】	11.17～11.18	第49回全国老人クラブ大会(山形県)【中止】
	11.27	群馬県老人クラブ大会及び第46回群馬県 老人クラブ連合会芸能発表大会【中止】	11.30～12.1	高齢者の健康づくり・生活支援セミナー【中止】
	12.7	正副理事長会（書面開催）		
	12.7	機関誌「みーつけた」座談会（個別取材）		
	1.25	郡市・単独活動町村老連担当者会議(資料送付)		
	2.5	第2回広報委員会（書面開催）	2.2	都道府県・指定都市老人クラブ連合会代表者会議(ウェブ開催)
	2.8	第2回女性委員会（書面開催）	2.9	関東甲信越静ブロック老人クラブ連絡協議会 活動推進員等研修会（ウェブ開催）
	2.15	第2回奉仕・健康部会合同会議（書面開催）		
	2.19	高齢者相互支援推進啓発事業モデル老連 連絡会議（資料送付）		
	2.26	第4回正副理事長会・総務部会合同会議(書面開催)		
	3.5	第2回理事会（県社福センター）		
3.15	機関誌「みーつけた」検討委員会・地域通信 員会議（書面開催）	3.18	関東甲信越静ブロック老人クラブ連絡協議会 （書面開催）	
3.23	第2回評議員会（県社福センター）			
R 3	4.16	健康ウォーキング交流会（春季） （渋川市総合運動公園、約180名参加）	4.6	関東甲信越静ブロック老連事務局長会議(東京都)
	4.27	第1回奉仕・教養・健康部会合同会議(県社福センター)		
	5.17	第1回正副理事長会・総務部会合同会議(書面開催)	5.6	関東甲信越静ブロック老連会長・女性委員長 ・事務局長会議（書面開催）
	5.21	令和2年度会計監査（書面開催）		
	6.9	第1回理事会（書面開催）		
	6.23	第1回評議員会（県社福センター）		

年度	月日	県老連関係	月日	全国関係
R3	6.25～8.25	単位老人クラブ新任会長等研修会(8会場予定) (うち太田市、吾妻郡、藤岡市で開催、211名分資料配付)	6.24～6.25	関東甲信越静ブロック老人クラブリーダー 研修会(静岡県)【中止】
	7.1	郡市(地区又は支部)町村老連会長及び事務 担当者会議【中止】		
	7.1	県老連健康教室【中止】		
	7.12	第1回女性委員会(県社福センター)		
	7.16	第1回広報委員会(県社福センター)		
	8.11	機関誌「みーつけた」検討委員会・地域通信 員会議(書面開催)		
	8.12	県介護高齢課と県老連正副理事長との懇談会【中止】		
	8.12	第2回正副理事長会・総務部会合同会議(書面開催)		
	8.20	高齢者相互支援推進事業研修会【中止】		
	9.15/1.15	「県老連だより」発行(A4判各95,000部)	9.13	都道府県・指定都市老連事務局長会議【中止】
	9.15	健康ウォーキング交流会(秋季)【中止】		
	9.29	健康づくり実践教室【中止】		
	10.28	第11回県老連グラウンドゴルフ大会【中止】	10.21	関東甲信越静ブロック老人クラブ連絡協議会 (ウェブ開催)
	11.5～12.3	さわやか群馬リーダー養成セミナー (県社福センター、第5期修了生22名)		
	11.12	群馬県老人クラブ大会及び第46回群馬県 老人クラブ連合会芸能発表大会【中止】	11.17	第50回全国老人クラブ大会(香川県) (開催地関係者+ウェブ同時配信)
	11.25	第22回県老連輪投げ大会【中止】		
	11.29	リーダー養成セミナーOB・OG会定例会(県社福センター)		
	12.7	正副理事長会(県社福センター)	12.7	高齢者の健康づくり・生活支援セミナー(全社協：不参加)
	12.7	機関誌「みーつけた」座談会(県社福センター)		
	1.25	郡市・単独活動町村老連担当者会議(資料送付)		
	2.4	第2回広報委員会(書面開催)	2.2	都道府県・指定都市老人クラブ連合会代表者会議(ウェブ開催)
	2.10	第2回女性委員会(書面開催)		
	2.15	第2回奉仕・健康部会合同会議(書面開催)		
	2.22	高齢者相互支援推進啓発事業モデル老連 連絡会議(資料送付)		
	2.25	第3回正副理事長会・総務部会合同会議(書面開催)		
	3.4	第2回理事会(書面開催)		
	3.10	機関誌「みーつけた」検討委員会・地域通信 員会議(書面開催)		
	3.24	第2回評議員会(書面開催)	3.29	関東甲信越静ブロック老人クラブ*連絡協議会 活動推進員等研修会(書面開催)

年度	月日	県老連関係	月日	全国関係
R4	4.26	第1回奉仕・教養・健康部会合同会議(県社福センター)	4.6	関東甲信越静ブロック老連事務局長会議(東京都)
	5.16	第1回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)	5.6	関東甲信越静ブロック老連会長・女性委員長 ・事務局長会議(東京都)
	5.20	令和3年度会計監査(県社福センター)		
	5.24	健康ウォーキング交流会(春季) (高崎市浜川運動公園、約300名参加)		
	6.3~7.19	単位老人クラブ新任会長等研修会 (利根沼田地区他6会場、168名参加)		
	6.8	第1回理事会(県社福センター)		
	6.28	第1回評議員会(県社福センター)	6.23~6.24	関東甲信越静ブロック老人クラブリーダー 研修会(新潟県湯沢町)
	6.28	臨時理事会(県社福センター)		
	7.1	郡市(地区又は支部)町村老連会長及び事務 担当者会議(ベシア文化ホール、190名参加)		
	7.1	県老連健康教室(ベシア文化ホール、190名参加)		
	7.15	第1回広報委員会(県社福センター)		
	7.22	第1回女性委員会(県社福センター)		
	7.25	県介護高齢課と県老連正副理事長との懇談会 (県社福センター)		
	7.25	第2回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)	7.26	都道府県・指定都市老連事務局長会議 (全社協+ウェブ参加)
	8.1	機関誌「みーつけた」検討委員会・地域通信 員会議(県社福センター)	8.8	都道府県・指定都市老連活動推進員等職員 セミナー(全社協+ウェブ参加)
	8.26	高齢者相互支援推進事業研修会 (ベシア文化ホール、179名参加)		
	9.15/1.15	「県老連だより」発行(A4判各90,000部)		
	9.12~12.2	さわやか群馬リーダー養成セミナー (県社福センター、第6期修了生27名)		
	9.16	健康ウォーキング交流会(秋季) (前橋総合運動公園、約200名参加)		
	9.28	健康づくり実践教室(県社福センター、24名参加)		
	10.25	第11回県老連グラウンドゴルフ大会 (前橋市北部運動場、54チーム 324名参加)	10.13~10.14	関東甲信越静ブロック老人クラブ連絡協議会 (神奈川県横浜市)
	11.11	群馬県老人クラブ大会及び第46回群馬県 老人クラブ連合会芸能発表大会 (ベシア文化ホール、640名参加 芸能発表16組)	11.8	全老連60周年記念全国老人クラブ大会(東京都)
	11.16	健康ウォーキング交流ツアー (ハッ場あがつま湖・ハッ場ダム、約190名参加)		
11.22	第22回県老連輪投げ大会【中止】			
12.7	正副理事長会(県社福センター)	12.2	高齢者の健康づくり・生活支援セミナー(全社協)	

年度	月日	県老連関係	月日	全国関係
R4	12.7	機関誌「みーつけた」座談会（県社福センター）	12.14	関東甲信越静ブロック老人クラブ 連絡協議会
	1.27	郡市・単独活動町村老連担当者会議(県社福センター)		活動推進員等研修会（書面開催）
	2.7	第2回広報委員会（県社福センター）	2.2	都道府県・指定都市老人クラブ連合会代表者会議(全社協)
	2.15	第2回奉仕・健康部会合同会議（県社福センター）		
	2.22	第2回女性委員会（県社福センター）		
	2.22	高齢者相互支援推進啓発事業モデル老連 連絡会議（未開催：指定モデル老連該当なし）		
	2.24	第3回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)		
	3.3	第2回理事会（県社福センター）		
	3.8	機関誌「みーつけた」検討委員会・地域通信 員会議（県社福センター）		
	3.23	第2回評議員会（県社福センター）		
3.30	リーダー養成セミナーOB・OG会定例会(県社福センター)			
R5	5.10	健康ウォーキング交流会（春季） （太田市ぐんまこどもの国、281名参加）	4.6	関東甲信越静ブロック老連事務局長会議(東京都)
	5.15	第1回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)	5.9	関東甲信越静ブロック老連会長・女性委員長 ・事務局長会議（東京都）
	5.18	令和4年度会計監査（県社福センター）		
	6.7	第1回理事会（県社福センター）		
	6.14～8.1	単位老人クラブ新任会長等研修会 （渋川市他7会場、179名参加）	6.20～6.21	関東甲信越静ブロック老人クラブリーダー 研修会（新潟県新潟市）
	6.29	第1回評議員会（県社福センター）		
	7.3	臨時理事会（書面開催）		
	7.5	郡市(地区又は支部)町村老連会長及び事務 担当者会議（県社福センター、188名参加）		
	7.5	県老連健康教室(県社福センター、188名参加)		
	7.13	第1回奉仕・教養・健康部会合同会議(県社福センター)	7.11	関東甲信越静ブロック老人クラブ 連絡協議会 活動推進員等研修会（東京都：不参加）
	7.14	第1回広報委員会（県社福センター）		
	7.19	第1回女性委員会（県社福センター）		
	7.26	県介護高齢課と県老連正副理事長との懇談会 （県社福センター）	7.26	都道府県・指定都市老連事務局長会議 （全社協：不参加）
	7.26	第2回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)		
	8.2	機関誌「みーつけた」検討委員会・地域通信 員会議（県社福センター）		
	8.25	高齢者相互支援推進事業研修会 （県社福センター、187名参加）	8.25	都道府県・指定都市老連活動推進員等職員 セミナー（全社協：不参加）
	9.6～12.7	さわやか群馬リーダー養成セミナー （県社福センター、第7期修了生24名）		

年度	月日	県老連関係	月日	全国関係
R5	9.14	健康づくり実践教室(県社福センター、13名参加)		
	9.15/1.15	「県老連だより」発行 (A4判 各81,000部)		
	9.29	健康ウォーキング交流ツアー (安中市碓氷峠遊歩道77 ^号 の道、213名参加)		
	10.27	第12回県老連グラウンドゴルフ大会 (前橋市北部運動場、59チーム 354名参加)	10.19~10.20	関東甲信越静ブロック老人クラブ連絡協議会 (神奈川県川崎市)
	11.22	群馬県老人クラブ大会及び第47回群馬県 老人クラブ連合会芸能発表大会 (ベイシア文化ホール、670名参加 芸能発表14組)	11.8~11.9	第52回全国老人クラブ大会(秋田県)
	11.30	第22回県老連輪投げ大会 (ヤマト市民体育館前橋、56チーム 370名参加)		
	12.4	正副理事長会(県社福センター)	12.4~12.5	高齢者の健康づくり・生活支援セミナー(全社協)
	12.4	機関誌「みーつけた」座談会(県社福センター)		
	1.24	郡市・単独活動町村老連担当者会議(県社福センター)		
	2.7	第2回広報委員会(県社福センター)	2.1~2.2	都道府県・指定都市老人クラブ連合会代表者会議(全社協)
	2.9	第2回女性委員会(県社福センター)		
	2.15	第2回奉仕・健康部会合同会議(県社福センター)		
	2.20	高齢者相互支援推進啓発事業モデル老連 連絡会議(未開催:指定モデル老連該当なし)		
	2.22	第3回正副理事長会・総務部会合同会議(県社福センター)		
	3.6	第2回理事会(県社福センター)		
	3.13	機関誌「みーつけた」検討委員会・地域通信 員会議(県社福センター)		
	3.18	リーダー養成セミナーOB・OG会定例会(県社福センター)		
	3.26	第2回評議員会(県社福センター)		

定 款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人群馬県老人クラブ連合会という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を群馬県前橋市に置く。

(目的)

第3条 この法人は、県内老人クラブの普及発展を図るとともに、広く高齢者福祉事業の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 各郡市町村老人クラブ連合会との連絡及び調整。
- (2) 老人クラブに関する調査研究。
- (3) 各郡市町村老人クラブの指導育成及び調整。
- (4) 高齢者福祉思想の普及宣伝。
- (5) 全国老人クラブ連合会及び他都道府県・指定都市老人クラブ連合会並びに関係機関及び団体との連絡。
- (6) 機関紙その他の発行。
- (7) その他前条の目的を達成するために必要な事業。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第2章 財産及び会計

(財産の種別)

第6条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

- 2 基本財産は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）第172条第2項に規定する、この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産として理事会で定めたものとする。
- 3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(財産の管理・運用)

- 第7条 この法人の財産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。
- 2 基本財産のうち現金は、銀行等への定期預金、信託会社への信託、国債又は公社債の購入等安全確実な方法で保管しなければならない。

(基本財産の維持及び処分)

第8条 基本財産については、適正な維持及び管理に努めるものとする。

- 2 やむを得ない理由により基本財産の一部を処分又は担保に提供しようとするときは、理事会において議決に加わることができる理事の3分の2以上の決議を得なければならない。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに理事長が作成し、理事会及び評議員会の承認を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第10条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けたうえで、理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

- (1) 事業報告。
 - (2) 事業報告の附属明細書。
 - (3) 貸借対照表。
 - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）。
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書。
- 2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置き、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

(長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け)

第11条 この法人が資金の借入れをしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会において議決に加わることのできる理事の3分の2以上の議決を経、評議員会において議決に加わる事のできる評議員の3分の2以上の議決を経なければならない。

- 2 この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行おうとするときも、前項と同じ議決を経なければならない

(会計原則等)

第12条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる会計の慣行に従うものとする。

- 2 この法人の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める会計規程によるものとする。

第3章 評議員及び評議員会

第1節 評議員

(定数)

第13条 この法人に、評議員20名以上28名以内を置く。

(選任等)

第14条 評議員の選任及び解任は、一般法人法第179条から第195条までの規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ その評議員及びその配偶者又は3親等内の親族。

ロ その評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者。

ハ その評議員の使用人。

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、その評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの。

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者。

へ ロからニに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの。

(2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事。

ロ 使用人。

ハ 他の同一団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者。

ニ 次の団体において職員である者(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。)

① 国の機関。

② 地方公共団体。

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人。

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人。

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人。

⑥ 特殊法人又は認可法人。

3 評議員は、理事長が推薦する者の中から選任することができる。

4 評議員は、この法人の理事又は監事若しくは使用人を兼ねることができない。

5 評議員が次の一に該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(権限)

第15条 評議員は評議員会を構成し、第18条第2項に規定する事項の決議に参画するほか、法令の定めるその他の権限を行使する。

(任期)

第16条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了の時までとする。

3 評議員は、辞任又は任期満了後においても、第13条に定める定員に足りなくなるときは、新たに選任された者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(報酬等)

第17条 評議員は、無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第2節 評議員会

(構成及び権限)

第18条 評議員会は、すべての評議員をもって組織する。

2 評議員会は、次の事項を決議する。

(1) 役員を選任及び解任。

(2) 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程。

(3) 定款の変更。

(4) 各事業年度の事業計画及び予算の承認。

(5) 各事業年度の事業報告及び決算の承認。

(6) 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け。

(7) 残余財産の処分。

(8) 前各号に定めるもののほか、法令又はこの定款に定める事項。

3 前項の規定にかかわらず、個々の評議員会においては、第21条第1項の書面に記載した評議員会の目的である事項以外の事項は、決議することはできない。

(種類及び開催)

第19条 評議員会は、定時評議員会及び臨時評議員会の2種類とする。

2 定時評議員会は、毎年度1回、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。

3 臨時評議員会は、必要がある場合には、いつでも開催することができる。

(招集)

第20条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、理事長が招集する。

2 前項にかかわらず、評議員は理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

3 前項による請求があったときは、理事長は遅滞なく評議員会を招集しなければならない。

(招集の通知)

第21条 理事長は、評議員会の開催日の5日前までに、評議員に対して、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって招集の通知を発しなければならない。

2 前項にかかわらず、評議員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく、評議員会を開催することができる。

(議長)

第22条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から選出する。

(定足数)

第23条 評議員会は、評議員の過半数が出席しなければ開催することができない。

(決議)

第24条 評議員会の議事は、一般法人法第189条第2項に規定する事項及びこの定款に特に規定するものを除き、議決に加わることのできる評議員の過半数が出席し、出席した評議員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の裁決するところによる。

2 前項前段の場合において、議長は、評議員として議決に加わることはできない。

(決議の省略)

第25条 理事が評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案につき議決に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第26条 理事が評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことにつき評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第27条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名がこれに記名押印しなければならない。

(評議員会運営規則)

第28条 評議員会の運営に関し必要な事項は、法令又は定款に定めるもののほか、評議員会において定める評議員会運営規則による。

第4章 役員及び理事会

第1節 役員等

(種類及び定数)

第29条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事20名以上29名以内。

(2) 監事2名以内。

2 理事のうち、1名を理事長、5名以内を副理事長、1名を常務理事とする。

3 理事長及び副理事長をもって一般法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(選任等)

第30条 理事及び監事は、評議員会の決議によって各々選任する。

- 2 理事長、副理事長及び常務理事は、理事会において理事の中から選定する。
- 3 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねる事はできない。
- 4 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。
- 5 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者として法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。
- 6 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記しなければならない。

(理事の職務・権限)

第31条 理事は、理事会を構成し、この定款に定めるところにより、この法人の業務の執行の決定に参画する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 4 常務理事は、理事長の命を受け、この法人の業務を処理する。
- 5 理事長、副理事長及び常務理事は、毎事業年度ごとに4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第32条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。
- (2) この法人の業務及び財産の状況を調査すること、並びに各事業年度に係る計算書類及び事業報告等を監査すること。
- (3) 評議員会及び理事会に出席し、意見を述べること。
- (4) 理事が不正な行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを評議員会及び理事会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするため必要があるときは、理事長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
- (6) 理事が評議員会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認められるときは、その調査の結果を評議員会に報告すること。
- (7) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。
- (8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(任期)

第33条 役員任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した役員補欠として選任された役員任期は、退任した役員任期の満了の時までとする。

3 役員は、第29条第1項で定めた役員員数が欠けた場合には、辞任又は任期満了後においても、新たに選任された者が就任するまでは、なおその職務を行わなければならない。

(解任)

第34条 役員が次の一に該当するときは、評議員会の決議によって、解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決に基づいて行わなければならない。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないと認められるとき。

(報酬等)

第35条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の役員には、その対価として報酬を支払うことができる。

2 役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

(取引の制限)

第36条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

(1) 自己又は第三者のためにするこの法人の事業の部類に属する取引。

(2) 自己又は第三者のためにするこの法人との取引。

2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく、理事会に報告しなければならない。

(責任の免除又は限定)

第37条 この法人は、役員一般法人法第198条において準用される第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第2節 理事会

(設置)

第38条 この法人に理事会を設置する。

2 理事会は、すべての理事で組織する。

(権限)

第39条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定。
- (2) 理事の職務の執行の監督。
- (3) 理事長、副理事長及び常務理事の選定及び解職。

(種類及び開催)

第40条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種類とする。

2 通常理事会は、毎事業年度2回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって理事長に招集の請求があったとき。
- (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
- (4) 第32条第1項第5号の規定により、監事から理事長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

(招集)

第41条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第3項第3号により理事が招集する場合及び前条第3項第4号後段により監事が招集する場合を除く。

2 前条第3項第3号による場合は、理事が、前条第3項第4号後段による場合は、監事が理事会を招集する。

3 理事長は、前条第3項第2号又は第4号前段に該当する場合は、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする臨時理事会を招集しなければならない。

4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、開催日の5日前までに、各理事及び各監事に対して通知しなければならない。

5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第42条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(定足数)

第43条 理事会は、理事の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

(決議)

第44条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがあるもののほか、議決に加わることのできる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長の裁決するところによる。

2 前項前段の場合において、議長は、理事会の決議に、理事として議決に加わることはできない。

(決議の省略)

第45条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案につき議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすものとする。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(報告の省略)

第46条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会に報告することを要しない。

2 前項の規定は、第31条第5項の規定による報告には適用しない。

(議事録)

第47条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した理事長、副理事長及び監事は、これに記名押印しなければならない。ただし、理事長が欠席した場合は、出席した理事及び監事の全員がこれに記名押印しなければならない。

(理事会運営規則)

第48条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会運営規則による。

第5章 事務局

(設置等)

第49条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長及び重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任免する。

4 前項以外の職員は理事長が任免する。

5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議により、別に定める。

(備付け帳簿及び書類)

第50条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかななければならない。

(1) 定款。

(2) 理事、監事及び評議員の名簿。

(3) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類。

(4) 理事会及び評議員会の議事に関する書類。

(5) 事業計画書及び収支予算書等。

(6) 事業報告書及び計算書類等。

(7) 監査報告書。

(8) その他法令で定める帳簿及び書類。

- 2 前項各号の帳簿及び書類等の閲覧については、法令の定めによるほか、第55条第2項に定める情報公開規程によるものとする。

第6章 顧問及び参与

(顧問及び参与)

- 第51条 この法人に、顧問及び参与を置くことができる。
- 2 顧問及び参与は、理事会の推薦により理事長が委嘱する。
 - 3 顧問及び参与は、重要な事項について理事長の諮問に答える。

第7章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

- 第52条 この定款は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決を経て変更することができる。ただし、第3条に規定する目的及び第4条第1項に規定する事業並びに第14条第1項に規定する評議員の選任及び解任の方法については変更することができない。
- 2 前項にかかわらず、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の4分の3以上の議決を経て、第3条に規定する目的及び第4条第1項に規定する事業並びに第14条第1項に規定する評議員の選任及び解任の方法について、変更することができる。

(解散)

- 第53条 この法人は、一般法人法第202条に規定する事由その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の処分等)

- 第54条 この法人が解散等により清算するとき有する残余財産は、評議員会の決議により類似の事業を目的とする他の公益法人、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人に贈与するものとする。
- 2 この法人は、剰余金の分配を行うことはできない。

第8章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

- 第55条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。
- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める情報公開規程による。

(個人情報の保護)

- 第56条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。
- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める個人情報保護に関する取扱規程による。

(公告)

第57条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第9章 補則

(委任)

第58条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める一般財団法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記及び一般財団法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長、副理事長、常務理事は次のとおりとする。
理事長 大谷七郎
副理事長 發地史郎、井上元栄、田村確也
砂長香、川端幸枝
常務理事 堀越一男
- 4 この法人の最初の評議員は別紙評議員名簿に記載のとおりとする。

(別紙)

一般財団法人群馬県老人クラブ連合会評議員名簿

	氏名	所 属
1	横山 マサ	甘楽郡老人クラブ連合会
2	坂本 實子	吾妻郡老人クラブ連合会
3	吉野 福太郎	利根郡老人クラブ連合会
4	星野 光子	利根郡老人クラブ連合会
5	奈良原 宜子	邑楽郡老人クラブ連合会
6	中里 一喜	前橋市老人クラブ連合会
7	荒木 博	前橋市老人クラブ連合会
8	眞下 友一	社団法人高崎市長寿会連合会
9	馬場 君子	桐生市老人クラブ連合会
10	内山 光枝	伊勢崎市老人クラブ連合会
11	新井 美幸	太田市老人クラブ連合会
12	高橋 照子	渋川市老人クラブ連合会
13	野澤 秀子	藤岡市老人クラブ連合会
14	大塚 と志子	富岡市老人クラブ連合会
15	清水 辰吉	安中市老人クラブ連合会
16	高橋 とく	安中市老人クラブ連合会
17	毛塚 庫二	みどり市老人クラブ連合会
18	兵藤 昭子	みどり市老人クラブ連合会
19	岡田 君子	玉村町長寿会連合会
20	田村 サク	上野村長寿会
21	岩田 キヌエ	榛東村長寿会
22	朝賀 一子	吉岡町老人クラブ連合会
23	岩崎 秋雄	社会福祉法人群馬県社会福祉協議会
24	小此木 久美子	公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団

2 郡・市（単独活動町村を含む）老人クラブ連合会

甘楽郡老人クラブ連合会

所在地 〒370-2213
甘楽郡甘楽町大字白倉1395番地1(甘楽町社会福祉協議会内)
TEL: 0274-74-5700
FAX: 0274-74-5760

- ・ 設立年月日 昭和39年6月30日
- ・ 歴代会長名 第16代会長 遠田 留吉(平成24年4月～平成28年3月まで)
第17代会長 黛 哲夫(平成28年4月～現在まで)
- ・ 所属クラブ数 26クラブ (令和5年4月1日現在)
- ・ 会員数 1,195人(令和5年4月1日現在)

1 組織・運営

甘楽郡老人クラブ連合会は、下仁田町、南牧村、甘楽町(2町1村)の町村連合会に加入する単位クラブをもって組織し、各町村より推薦された15名(下仁田4、南牧3、甘楽8)が役員(会長1、副会長2、理事10名、監事2)となっている。

なお、会長の所属する町村に事務局を置き運営を行っている。

この10年間で17クラブ(1,370人)が休会となり、会員の高齢化に伴う活動の縮小や新規会員の確保に苦慮している。

2 活動方針と主な事業

- ・ 町村老人クラブ連合会との連絡調整
- ・ 老人クラブに関する調査研究
- ・ 老人福祉思想の普及啓発
- ・ 町村老人クラブ連合会の育成及び助成
- ・ 群馬県老人クラブ連合会、関係行政機関、各種団体との連携
- ・ その他目的達成のために必要な事業

3 年表

平成26年度	囲碁将棋大会、グラウンドゴルフ大会、作品展、指導者等研修会を実施
平成27年度	参加者減により囲碁将棋大会を廃止
平成28年度	黛哲夫氏が第17代会長に就任
平成29年度	グラウンドゴルフ大会、作品展、指導者等研修会を実施
平成30年度	〃 〃 〃
令和元年度	新型コロナウイルスの影響により指導者研修会を中止
令和2年度	〃 全事業中止
令和3年度	〃 〃
令和4年度	グラウンドゴルフ大会の実施(作品展、指導者等研修会は中止)
令和5年度	グラウンドゴルフ大会、指導者等研修会の実施(作品展は中止)

4 甘楽郡老人クラブ連合会役員・職員名簿(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
会 長	黛 哲夫	H28.4～	理 事	大塚 義正	R 3.4～
副会長	猪野 朝男	R 3.4～	理 事	浅川ヤチヨ	H25.4～
副会長	齋藤 力	H28.4～	理 事	藤原 ひろ	R 2.4～
理 事	清水 初男	R 4.4～	監 事	諸星セツ子	R 4.4～
理 事	篠原 峯雄	H30.4～	監 事	市川 浩	R 2.4～
理 事	吉田 和平	R 4.4～	事務局長	齋藤 誠	H25.4～
理 事	森田 憲一	R 4.4～	(社協事務局長)		
理 事	齊藤 吉晴	H28.4～	事務局職員	山田 剛	H24.4～
理 事	丸澤 秀子	R 4.4～	(社協福祉係長)		
理 事	井野口久代	H30.4～			

吾妻郡老人クラブ連合会(愛称：郡老連)

所在地 〒377-0425

吾妻郡中之条町大字西中之条183-1(吾妻保健福祉事務所内)

TEL：0279-75-7781

FAX：0279-75-6091

- ・ 設立年月日 昭和38年5月17日
- ・ 歴代会長名 第10代会長 平形作太郎(平成26年4月～令和2年3月まで)
第11代会長 小林 次男(令和2年4月～現在まで)
- ・ 所属クラブ数 80クラブ(令和5年4月1日現在)
- ・ 会員数 5,915人(令和5年4月1日現在)

1 組織・運営

吾妻郡内6ヵ町村老人クラブ連合会会員をもって組織されている。

郡老連は、女性委員会を置き、女性役員をもって構成している。

他に下記6部会を置き、別に定める規則により活動している。

- (1) ゲートボール部・審判部 (2) 囲碁・将棋部
(3) グラウンドゴルフ部 (4) 広報部 (5) 輪投げ部 (6) ゴルフ部

郡老連役員： 会長 1名
副会長 3名(1名は女性委員長が兼務)
女性委員長 1名
理事 若干名
書記・会計 1名
部長 若干名
監事 2名

総会、理事会(年5回)、各部部会・女性委員会(1～3回)開催し、年間の事業運営を総会の議決、詳細協議は理事会にて検討、各部会・委員会では決定された事業を計画どおり履行している。



郡老連役員

2 活動方針と主な事業

○方針

本格的な高齢者社会に対応していくために、活力ある福祉社会を築いていかねばならない。そのためには、高齢者が社会の一員としての自覚と長年培われた知識と経験を老人クラブ活動の中に生かし、地域の期待と信頼に応え、人生100年時代にふさわしい魅力ある老人クラブを作っていかなければならない。

このために、郡老連は、国並びに県老連の基本方針と重点目標を受け、吾妻郡の実態を考慮しつつ、県老連と町村老連と連携を強化し、会員自らの生き甲斐を高めるよう老人クラブ活動を推進するものとする。特に会員増強運動の推進を各町村で取り組み、減少傾向に歯止めをかけ魅力ある老人クラブを再度、構築する努力を続けたい。

- (1) 新たな会員を迎える仲間づくりの推進
- (2) 高齢者が主体となった健康づくり活動の推進
- (3) 仲間を励ます友愛活動の取り組みと地域における奉仕活動の推進
- (4) 安全・安心のまちづくりへの取り組み
- (5) 高齢者の交通事故防止と交通安全意識の啓発

○事業

- ・ゲートボール大会
- ・郡老連だより発行
- ・グラウンドゴルフ大会
- ・輪投げ大会
- ・指導者研修会、女性委員会研修会
- ・芸能発表大会・作品展
- ・役員事務担当者合同研修会等



3 年表

- 平成26年度 指導者研修会 講演「処分場の現況について」
見学 一般廃棄物処分場・水耕栽培施設（＝ウィズファーム草津）
- 平成28年度 県老連「高齢者の体力測定」
- 平成29年度 郡内医療従事者と「私の意思表示帳」を共同製作
- 平成30年度 アドバンス・ケア・プランニング（ACP）普及・啓発事業2018
- 令和元年度 アドバンス・ケア・プランニング（ACP）普及・啓発事業2019
（ACP啓発ツール「私の思いカード」作成・実践）
新型コロナウイルス感染症拡大にて2月下旬から事業中止
- 令和2年度 郡老連だより発行、指導者研修会開催
- 令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策を行い事業を徐々に再開
郡老連だより発行、ゴルフ大会開催、グラウンドゴルフ大会開催
輪投げ大会開催
- 令和4年度 ほとんどの事業が再開される
- 令和5年度 囲碁・将棋部会が休部となる
芸能発表大会・作品展が開催される
（演目：29組・作品数：322点・観客数：556名）

4 吾妻郡老人クラブ連合会役員・職員名簿(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
会長	小林 次男	R 2.4～	理事	都筑 順子	R 5.4～
副会長	片野 幸子	R 1.4～	理事	水出 榮治	R 3.4～
副会長	小林 柳一	R 5.4～	監事	法村 光伸	R 5.4～
副会長	劔持 敏雄	R 5.4～	監事	林 征男	R 5.4～
理事	唐澤美恵子	R 5.4～	書記	宮崎 匡彦	H26.4～
理事	山口 靖子	R 5.4～	顧問	平形作太郎	R 2.4～
理事	山崎 節子	R 1.4～	事務局職員	青木 利恵	H21.4～
理事	黒岩 範子	R 5.4～	(郡社協)		
理事	飯島 啓一	R 5.4～	事務局職員	吉村 隆子	H21.4～
理事	直井 君代	R 5.4～	(郡社協)		
理事	関根 盛敷	R 5.4～			

利根郡老人クラブ連合会

所在地 〒379-1313

利根郡みなかみ町月夜野118番地(みなかみ町社会福祉協議会内)

TEL: 0278-62-0081

FAX: 0278-62-0083

- ・ 設立年月日 昭和38年8月5日
- ・ 歴代会長名 第15代会長 廣田 忠一(平成26年4月～平成27年3月まで)
第16代会長 永井 完児(平成28年4月～令和5年3月まで)
第17代会長 廣田 一一(令和5年4月～現在まで)
- ・ 所属クラブ数 51クラブ(令和5年4月1日現在)
- ・ 会 員 数 2,306人(令和5年4月1日現在)

1 組織・運営

構成団体

片品村老人クラブ連合会、川場村老人クラブ連合会、昭和村老人クラブ連合会
みなかみ町老人クラブ連合会月夜野支部、みなかみ町老人クラブ連合会水上支部
みなかみ町老人クラブ連合会新治支部
理事17名 各構成団体の代表と構成団体の女性部長の代表者

2 活動方針と主な事業

○活動方針

関係機関との連絡を保ちながら、老人クラブの普及及び振興をはかると共に、
広く老人福祉の増進に寄与すること。

○主な事業

- ・ グラウンドゴルフ大会
- ・ 輪投げ大会
- ・ 県外研修会

3 年表

平成10年度 第1回輪投げ大会を開催。

平成16年度 町村合併により利根村老人クラブ連合会、白沢村老人クラブ連合会
が脱退

平成17年度 町村合併により旧月夜野町、旧水上町、旧新治村の各老人クラブ連
合会をみなかみ町老人クラブ連合会の各支部として継続加盟

平成21年度 第1回グラウンドゴルフ大会を開催

平成25年度 事務局をみなかみ町社会福祉協議会に設置

4 利根郡老人クラブ連合会役員・職員名簿(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
会 長	廣田 一一	R 5.4～	スポーツ振興副部長	飯塚さだ子	R 4.4～
副会長	萩原 日郎	R 4.4～	スポーツ振興部書記・会計	山賀 晃男	R 4.4～
副会長・総務部長	砂山 芳夫	R 5.4～	女性部副部長	林 まり子	R 4.4～
監事・女性部長	大川美知子	R 4.4～	女性部	星野 秧子	R 4.4～
監 事	角田 清	R 4.4～	女性部	星野千恵子	R 4.4～
総務部書記・会計	大坪 修	R 4.4～	女性部	佐京かつよ	R 4.4～
研修文化部長	阿部 勝	R 4.4～	女性部	有馬 ゆき	R 4.4～
研修文化副部長	田邊 順一	R 4.4～	事務局職員	須藤 一男	R 4.4～
研修文化部書記・会計	高野 松夫	R 4.4～	(社協総務福祉課福祉推進係)		
スポーツ振興部長	鈴木 幸久	R 4.4～			

邑楽郡老人クラブ連絡協議会(愛称：邑楽郡老人クラブ)

所在地 〒370-0708
邑楽郡明和町新里311-3 (事務局は郡内5町で持ち回り)
TEL：0276-84-4013
FAX：0276-84-4904

- ・ 設立年月日 昭和38年8月9日
- ・ 歴代会長名 第27代会長 川島 康雄(平成26年6月～平成28年7月まで)
第28代会長 小川 豊彦(平成28年7月～平成30年7月まで)
第29代会長 齋藤 吉平(平成30年7月～令和2年7月まで)
第30代会長 荻野 美友(令和2年7月～令和4年6月まで)
第31代会長 奈良原宜子(令和4年6月～令和5年8月まで)
第32代会長 神谷 敏吉(令和5年8月～現在まで)
- ・ 所属クラブ数 75クラブ (令和5年4月1日現在)
- ・ 会員数 5,279名(令和5年4月1日現在)

1 組織・運営

邑楽郡老人クラブ連絡協議会は、昭和38年老人福祉法制定とともに設立。
平成20年4月1日より、事務局を館林保健福祉事務所から邑楽郡老人クラブ連絡協議会長所在地の町社会福祉協議会に移行。会員数は、50周年時の8,089人より減少傾向にあり、令和5年度では5,279人となっている。

- ・ 役員体制：会長1名 副会長2名 理事11名 監事2名 計16名

2 活動方針と主な事業

会員の健康保持、相互交流及び親睦を図るため、輪投げ・グラウンドゴルフの健康スポーツ競技大会、芸能大会等を開催している。開催地は邑楽郡内の5町で持ち回りとし、各町開催時には、地元町老連の運営により大会を開催している。

3 年表

平成26年度	第15回輪投げ大会、第37回芸能発表会開催 ※グラウンドゴルフ雨天中止
平成27年度	第16回輪投げ大会、第15回グラウンドゴルフ大会、 第38回芸能大会開催
平成28年度	第17回輪投げ大会、第16回グラウンドゴルフ大会、 第39回芸能大会開催
平成29年度	第18回輪投げ大会、第17回グラウンドゴルフ大会、 第40回芸能大会開催
平成30年度	第19回輪投げ大会、第18回グラウンドゴルフ大会、 第41回芸能大会開催
令和元年度	第20回輪投げ大会、第19回グラウンドゴルフ大会、 第42回芸能大会開催
令和2年度	新型コロナウイルス感染症により活動自粛
令和3年度	新型コロナウイルス感染症により活動自粛
令和4年度	第21回輪投げ大会、第20回グラウンドゴルフ大会 ※芸能大会中止
令和5年度	第22回輪投げ大会、第21回グラウンドゴルフ大会 ※芸能大会中止

4 邑楽郡老人クラブ連合会役員・職員名簿(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
会 長	神谷 敏吉	R 5.8～	理 事	島田 治秀	R 4.7～
副会長	大塚 薫	R 4.7～	理 事	今寺 洋子	R 4.7～
副会長	佐久間忠夫	R 5.8～	理 事	田沼 幸一	R 5.8～
理 事	武井 英夫	R 5.8～	理 事	荻野 美友	R 4.7～
理 事	木村 龍司	R 4.7～	理 事	高橋 與吉	R 4.7～
理 事	金子 健一	R 5.8～	監 事	横山 喜紀	R 4.7～
理 事	川島美津江	R 4.7～	監 事	荒井 富次	R 4.7～
理 事	後藤 修一	R 5.8～	事務局職員	大塚 公太	R 4.7～
理 事	山田 宏	R 5.8～	(明和町社協地域福祉課地域福祉係)		
理 事	稲葉 勝司	R 4.7～			

前橋市老人クラブ連合会

所在地 〒371-0017

前橋市日吉町二丁目17-10(前橋市総合福祉会館内)

TEL: 027-219-0777

FAX: 027-219-0778

- ・ 設立年月日 昭和41年4月25日
- ・ 歴代会長名 第5代会長 大谷 七郎(平成25年4月～平成29年3月まで)
第6代会長 白石 高士(平成29年4月～平成30年3月まで)
第7代会長 小俣 登(平成31年4月～令和2年3月まで)
第8代会長 伊藤 渉(令和2年4月～令和4年3月まで)
第9代会長 後閑千代壽(令和4年4月～現在まで)
- ・ 所属クラブ数 176クラブ(令和5年4月1日現在)
- ・ 会員数 14,654人(令和5年4月1日現在)

1 組織・運営

- ・ 地区数は21
- ・ 地区老連会長と地区女性委員長の計41名で理事会を構成し市老連を運営している。
- ・ 役員は会長1名、副会長4名、常任理事7名、理事29名、ほか監事2名を置いている。
- ・ 市老連事業を円滑に推進するために次の部会を設置している。
①教養部会、②文化部会、③保健体育部会、④社会奉仕部会、⑤交通安全部会、
⑥広報部会、⑦女性委員会、⑧事業奉仕部

2 活動方針と主な事業

- ・ 指導者育成事業
- ・ 学習活動(高齢者推進大会、作品展示会)
- ・ 健康増進事業(高齢者スポーツ大会=スマイルボウリング、輪投げ、グラウンドゴルフ)
- ・ 社会奉仕事業(ひとり暮らし高齢者訪問事業)
- ・ 趣味娯楽活動(囲碁将棋大会、芸能大会)
- ・ 広報活動(前橋市老連会報「ふれあい」を年2回発行)
- ・ 交通安全事業(交通安全推進大会・単位老人クラブ会長を交通安全推進委員に委嘱)

3 年表

- 平成26年 各事業計画どおり実施
- 平成27年 新春のつどい(理事会兼)を宿泊を伴い盛大に開催
- 平成28年 介護予防・健康づくりリーダー研修会を年5回開催
- 平成29年 全老連が提唱した「100万人会員増強運動」に取り組む
- 平成30年 各事業計画どおり実施する。
- 平成31年(令和元年) 3月よりコロナのため各事業中止
- 令和2年 コロナのため事業中止
- 令和3年 コロナのため事業中止
- 令和4年 コロナのため各事業を縮小して実施
- 令和5年 各事業をコロナ前に戻す

4 前橋市老人クラブ連合会役員・職員名簿(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
会 長	後閑千代壽	R 4.4～	副会長	曾我 春江	H29.4～
副会長	岡田 邦雄	H31.4～	常任理事	宮崎 重子	R 2.4～
副会長	木村 芳雄	R 4.4～	常任理事	八木 佳子	R 4.4～
副会長	工藤富美男	R 5.4～	常任理事	伊藤ツヤ子	R 5.4～
常任理事	小池 郁价	R 4.4～	理 事	寺内 玉枝	R 4.4～
常任理事	新生 文博	R 4.4～	理 事	宇野キヨ子	R 3.4～
常任理事	持田 保	R 5.4～	理 事	石倉 節子	R 5.4～
常任理事	木内 賢一	R 5.4～	理 事	田部井益子	R 4.4～
理 事	天田 淑夫	R 5.4～	理 事	三澤 節子	R 5.4～
理 事	大嶋 進	R 4.4～	理 事	細野 敏子	R 4.4～
理 事	阿部 勝行	R 4.4～	理 事	高岸 裕代	R 5.4～
理 事	徳永 政行	R 4.4～	理 事	清水ユリ子	R 5.4～
理 事	山田 宮二	R 5.4～	理 事	竹澤 孝子	R 5.4～
理 事	市川 彰	R 5.4～	理 事	瀬下 京子	R 4.4～
理 事	竹之内孝之	R 5.4～	理 事	金子かほる	R 4.4～
理 事	瀬下 博雄	R 4.4～	理 事	松島 富子	R 4.4～
理 事	山田 壽一	R 5.4～	理 事	女屋きみ江	R 5.4～
理 事	桜井 洌	R 4.9～	理 事	久保田宏子	R 4.4～
理 事	笠原 寅一	R 2.4～	理 事	田村シズ江	R 4.4～
理 事	井野 智允	R 4.4～	理 事	青木 邦恵	R 5.4～
理 事	関口 宏	R 5.4～	事務局長	吉澤 進	R 5.4～
監 事	宗川 光男	R 2.4～	事務局職員	関 由美	H29.4～
監 事	金田 行正	R 2.4～	事務局職員	山内江利子	H29.9～

一般社団法人 高崎市長寿会連合会

所在地 〒370-0065

高崎市末広町115番地1(高崎市総合福祉センター1階)

TEL: 027-381-8003

FAX: 027-381-6558

- ・設立年月日 昭和38年11月9日
- ・歴代会長名 第7代会長 小林 傳(平成26年5月~平成30年5月まで)
第8代会長 猪瀬 憲一(平成30年5月~現在まで)
- ・所属クラブ数 210クラブ(令和5年4月1日現在)
- ・会員数 11,121人(令和5年4月1日現在)

1 組織・運営

- [代議員] 232名
- [役員] 理事46名(うち会長1名 副会長5名 常務理事1名)、監事2名
- [専門部会] ・総務部会 ・組織部会 ・教養娯楽部会 ・健康づくり部会
・社会奉仕部会 ・広報部会
- [地区組織] 地区長寿会連合会(36地区) 各地区に会長1名、女性部長1名
- [単位組織] 36地区に210単位長寿会 各単位長寿会に会長1名、女性部長1名

2 活動方針と主な事業

[新規加入者増に向けた加入促進運動の推進]

- ・会員増強運動の推進 ・啓発及び広報活動の推進 ・地区間交流事業への支援

[健康づくり・介護予防活動の推進]

- ・健康づくりリーダー講習会 ・各種スポーツ大会

[友愛・奉仕活動による地域貢献の推進]

- ・高齢者相互支援推進啓発活動の実施 ・ボランティア活動の推進

[指導者の育成]

- ・新任役員研修会 ・単位長寿会女性部長研修会 ・単位長寿会長、単位長寿会女性部長等合同研修会

[会員の福祉向上と教養・娯楽活動の推進]

- ・高崎市長寿会福祉大会及び芸能発表大会 ・作品展示会 ・歴史散歩

3 年表

- 平成26年度 第7代会長に小林 傳氏が就任
蓮池 薫氏を講師に招き研修会を開催
- 平成27年度 旅行事業の見直しを行い第1回親睦旅行を実施(伊豆方面)
- 平成28年度 第50回作品展示会を開催
- 平成29年度 市内7か所の長寿センターで運営していた売店事業を終了
- 平成30年度 第8代会長に猪瀬 憲一氏が就任
- 令和元年度 長野地区長寿会連合会が、第48回全国老人クラブ大会の活動交流部会に群馬県代表として出演し、奨励賞を受賞
- 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため各種事業を中止
- 令和3年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため各種事業を中止
- 令和4年度 3年ぶりとなる第46回スポーツ大会を高崎アリーナで開催
- 令和5年度 各地区連合会が実施する教養・娯楽活動に対する助成を開始

4 一般社団法人 高崎市長寿会連合会役員・職員名簿(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
会 長	猪瀬 憲一	H30.5～	理 事	三友 誠	R 1.5～
副会長	武井 克親	H29.5～	理 事	鬼形 敏美	H30.5～
副会長	植原 照久	H30.5～	理 事	山口 光石	R 2.5～
副会長	富岡 俊夫	R 2.5～	理 事	松本 一彦	R 4.5～
副会長	石原シゲノ	H29.5～	理 事	内山 政治	R 4.5～
副会長	川崎マキ子	R 4.5～	理 事	杉浦 一男	R 1.5～
理 事	本間 澄行	R 3.5～	理 事	吉野 矩久	R 4.5～
理 事	吉井 仁	R 4.5～	理 事	萩原 明寛	R 2.5～
理 事	堀越 健男	H25.5～	理 事	野口 公道	H30.5～
理 事	吉田 一二	R 2.5～	理 事	田口 通夫	R 3.5～
理 事	小野里 博	R 1.5～	理 事	若林くに子	H30.5～
理 事	塚越 知子	H30.5～	理 事	新井 一雄	R 4.5～
理 事	村上 進也	R 2.5～	理 事	佐藤 孝夫	R 2.5～
理 事	上原 藤枝	H26.5～	理 事	平田 千春	R 2.5～
理 事	大石 憲昭	H26.5～	理 事	吉田 仲二	R 4.5～
理 事	大塚 亮二	H30.5～	理 事	高橋喜代子	R 2.5～
理 事	高橋 和夫	R 5.5～	理 事	加藤 儀一	R 4.5～
理 事	宮崎 直人	R 3.5～	理 事	岡本 康明	R 4.5～
理 事	小林 幸一	H24.4～	理 事	林 茂雄	H31.5～
理 事	清水 勝美	H28.5～	理 事	峯岸 八郎	H29.5～
理 事	梅山 龍男	R 4.5～	監 事	中島 昭平	H25.5～
理 事	藤田 幸代	H27.5～	監 事	大谷 則之	R 2.5～
理 事	根岸 輝男	R 4.5～	常務理事 (兼事務局長)	中村 仁寿	R 1.5～
理 事	新井 康行	R 5.5～	事務局職員	田中 暁子	H17.1～
理 事	大塚 一平	H29.5～	事務局職員	市川 真理	H20.1～
理 事	飯島 博	R 5.5～	事務局職員	静 由美子	H30.4～

桐生市老人クラブ連合会

所在地 〒376-0006

桐生市新宿3丁目3-19(桐生市社会福祉協議会内)

TEL: 0277-46-4165

FAX: 0277-46-4166

- ・ 設立年月日 昭和36年6月7日
- ・ 歴代会長名 第8代会長 藤生 保(平成24年4月～平成30年3月まで)
第9代会長 四辻 榮(平成30年4月～現在まで)
- ・ 所属クラブ数 106クラブ(令和5年4月1日現在)
- ・ 会員数 3,790人(令和5年4月1日現在)

1 組織・運営

桐生市老人クラブ連合会は、19の地区老連で構成され、企画研修部、広報部、保健体育部、文化部、女性部、おはなし隊、青春倶楽部の各専門部を設け、諸活動を展開している。

役員は顧問1名、会長1名、副会長3名、常任理事若干名、理事若干名、監事2名であり、毎月常任理事会、理事会を開催し、各事業の実施協議、連絡調整等を行っている。

2 活動方針と主な事業

○主な活動

- (1) 健康増進活動 グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、ボッチャ大会等の実施
- (2) 老人クラブの組織と実践 市老連・区老連の連携
- (3) 調査や研修活動 指導者研修、実態調査や意識調査等
- (4) 生涯学習活動 高齢者大学・高齢者学級への積極的な参加
- (5) 福祉社会の実現への理解と協力
- (6) 友愛と奉仕活動 友愛訪問(相互支援活動)の実施、社会奉仕の日の実施
- (7) 発表会の開催 芸能発表会等
- (8) 諸会議の開催
- (9) 各専門部事業の推進 広報部「市老連だより」の発行、女性部・おはなし隊等のボランティア活動、青春倶楽部合同会議の開催等
- (10) 啓発活動
- (11) 関係機関・団体への主催行事への積極参加

○今後の方針

- ・ 長年培った知識や技能と豊かな人生経験を活かしながら連帯の輪をますます広げ、文化伝承や健康増進活動に取り組み、いきいき喜び合える長寿社会づくりに励んでいく。
- ・ 高齢者が地域社会とのつながりを保つための活動を実践する。
- ・ 誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるように介護予防に取り組み、ひとり暮らしや寝たきりの仲間を見守る友愛訪問活動を推進する。
- ・ 地域との交流を深める「サロン活動」への参加者拡大を促進する。

3 年表

- 平成26年度 桐生市総合福祉センターにて青春倶楽部講演会・作品展開催
 平成29年度 桐生織物会館にて青春倶楽部創設10周年記念の集い開催
 平成30年度 「趣味部」を「文化部」に名称変更
 桐生市立中央公民館にて文化祭開催
 令和5年度 桐生市立中央公民館にて認知症出前講座と昭和歌謡バンド演奏会開催
 この年度から「スポーツ大会」を「ボッチャ大会」に変更して開催

4 桐生市老人クラブ連合会役員・職員名簿(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
会 長	四辻 榮	H30.4～	理 事	大澤登志雄	R 4.4～
副会長	笠原 享	H30.4～	理 事	住吉 章	R 4.4～
副会長	小堀 秀雄	R 2.4～	理 事	齋藤 健治	R 4.4～
副会長	長谷部恵美子	H30.4～	理 事	島崎 雄夫	R 5.9～
常任理事	小島 良行	H30.4～	理 事	新井 敏幸	R 4.4～
常任理事	伊藤 徹雄	R 4.4～	理 事	板橋 昭一	R 4.4～
常任理事	西巻 育夫	R 2.4～	理 事	今泉 純一	R 2.4～
常任理事	川端 謙	R 2.4～	理 事	金丸 博司	R 2.4～
常任理事	宮田 泰一	R 4.4～	監 事	須永 康三	R 2.4～
常任理事	岡田 宏	R 4.4～	監 事	織田仙太郎	R 4.4～
理 事	清水 國稔	R 5.4～	顧 問	山口 信雄	R 2.4～
理 事	大橋 一郎	R 4.4～	事務局職員	松島 勲	R 5.4～
理 事	矢島 邦彦	R 2.4～		(社協地域福祉課長・地域第二係長)	
理 事	齋藤 鏢子	R 4.4～	事務局職員	瀬谷美智子	R 5.4～
理 事	毒島 久雄	R 2.4～		(社協地域福祉課地域第二係)	

伊勢崎市老人クラブ連合会（愛称：伊勢崎友愛クラブ）

所在地 〒372-0045

伊勢崎市上泉町151（伊勢崎市社会福祉会館内）

TEL：0270-25-4546

FAX：0270-21-8252

- ・ 設立年月日 平成17年4月1日
- ・ 歴代会長名 第1代会長 中澤 廣（平成17年4月～平成22年3月まで）
第2代会長 新井 豊吉（平成22年4月～平成24年3月まで）
第3代会長 砂長 香（平成24年4月～平成26年3月まで）
第4代会長 大貫 森次（平成26年4月～現在まで）
- ・ 所属クラブ数 148クラブ（令和5年4月1日現在）
- ・ 会員数 8,069人（令和5年4月1日現在）

1 組織・運営

本会は、伊勢崎市内の単位老人クラブ及びその会員をもって構成し、11地区連合会（北・南・殖蓮・茂呂・三郷・宮郷・名和・豊受・赤堀・あずま・境）をもって組織している。

役員は会長、副会長（4名）、会計（1名）、書記（2名）、幹事（1名）及び監事（2名）。その他、総会の議決権を有する代議員を60名置いている。

また、会議には総会及び役員会があり、総会は毎年1回開催の定期総会と臨時総会に分かれる。

役員会は毎月開催しており、その他事業を円滑に推進するため体育研修部会・文教交通部会・女性部会の3専門部会設け随時開催している。

2 活動方針と主な事業

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」の全国メインテーマのもと、今日的な課題である「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、老人クラブの組織力を活かした見守りや生活支援の取り組みを推進し、「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき」の創造に、すべての世代の仲間と共に寄与できるよう活動

1 会員相互の支え合い活動の推進

多種多様なクラブ活動など、単位クラブの有する「集いの場」を活用した介護予防活動や、高齢になり単位クラブ活動への参加が減ってきた先輩会員への友愛訪問等を行う

2 生活を豊かにする楽しい活動

幅広いニーズに対応するため、スマイルボウリング、グラウンドゴルフ、ゲートボール、輪投げ、芸能発表、作品展の各種大会を開催

3 地域を豊かにする社会活動

通学路見守りパトロール及び、全国一斉「社会奉仕の日」～きれいな地球を子どもたちへ～を推進

4 会員加入増

お友達3人紹介制度の活用や、関係機関への働きかけ

5 若手リーダー養成

役員・専門部会員合同の研修の場を設け、次の時代を担う若手リーダーを育成

3 年表

平成17年度	市町村合併により、伊勢崎市老人クラブ連合会、赤堀町老人クラブ連合会、東村老人クラブ連合会、境町白寿会連合会を併合した、「伊勢崎市老人クラブ連合会」が発足。 小学校の通学路見守り活動（安心安全パトロール）を開始
平成18年度	記念誌「戦後60年を回顧して」を発刊
平成19年度	第1回作品展を開催
平成21年度	会員公募により市老連の愛称を「伊勢崎友愛クラブ」に決定
平成22年度	会員加入促進計画を策定、標語を会員公募
平成23年度	会員加入促進制度発足
平成24年度	地区老連新規事業立上奨励金制度発足
平成25年度	認知症サポーター養成講座開催
平成26年度	会員相互の友愛訪問事業を開始
令和5年度	栃木県足利市老連と交流研修会を開催

4 伊勢崎市老人クラブ連合会役員・職員名簿(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
会長	大貫 森次	H26.4～	幹事	岡村 誠一	H24.4～
副会長	宮野 晃	H30.4～	監事	金子紀世男	R 4.4～
副会長	菊池 次郎	R 2.4～	監事	橋場 収一	R 4.4～
副会長	尾内 本典	R 4.4～	体育研修部会長	石田 雅久	R 4.4～
副会長	細渕 純一	R 4.4～	文教交通部会長	杉田 幹夫	R 4.4～
会計	野村 隆	R 4.4～	女性部会長	閑野 和代	H28.4～
書記	塩野 信敏	R 4.4～	事務局職員	諏訪 信幸	R 5.4～
書記	須田 有次	R 4.4～	(社協地域福祉推進課)		

太田市老人クラブ連合会(愛称：そよ風太田)

所在地 〒370-0313

太田市新田反町町831-3

(太田市社会福祉協議会 地域事業課内)

TEL：0276-57-2616

FAX：0276-57-2975

- ・設立年月日 平成17年4月27日
- ・歴代会長名 第3代会長 遠坂 軍造(平成23年4月～平成28年3月まで)
第4代会長 森本 義弘(平成28年4月～令和2年3月まで)
第5代会長 小沼 政雄(令和2年4月～令和5年3月まで)
第6代会長 坂本 俊造(令和5年4月～現在まで)
- ・所属クラブ数 88クラブ (令和5年4月1日現在)
- ・会員数 4,702人(令和5年4月1日現在)

1 組織・運営

太田市老人クラブ連合会は、その経緯としては太田市老人クラブ連合会と新田郡内4町村からなる東部老人クラブがともに昭和38年9月10日に発足しており、県の組織改革を受け桐生保健福祉事務所が誕生したことにより、平成12年には東部老連から藪塚本町老連と笠懸町老連がわたらせ老連へと移った。

その後平成17年に太田市と新田郡3町(尾島町・新田町・藪塚本町)による合併を経て、現在では12支部からなる太田市老人クラブ連合会となっている。

その運営は各支部から2名の代表(支部長、女性部長)が集まる月1回の理事会により行われ、年1回の総会で各事業等が決定される。

また、市老連の役員等は総会で承認を受け就任する。

2 活動方針と主な事業

太田市老連では、各理事が5つの部会に分かれて各事業を担当している。

保健体育部会はゲートボール大会、ペタンク大会、グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、スカットボール大会を担当し、文化部会は老人福祉文化祭や広報誌「太田市老連だより」の編集・発行を担当している。

他には年1回の会員による旅行「敬老号」を担当する事業部会があり、表彰や総会に関しては総務部会が行っている。

女性部会は各行事の進行・運営に参加するほか、健康づくり実践教室の運営も担当している。

この他にも各支部では、サロン活動、世代間交流事業や社会奉仕の日等の活動を実施している。

今後の方針として高齢者人口が急速に増加する中で、地域の高齢者の基幹的組織として、充実した活動と新たな仲間づくりを実施していきたい。

3 年表

平成26年度	太田スポレク祭福祉ふれあいスポーツ大会に参加
平成27年度	囲碁・将棋大会を実施
令和元年度	敬老号で東日本大震災復興支援を実施
令和2年度	新型コロナウイルス流行のため、各事業中止
令和3年度	スカットボール交流会を実施
令和4年度	スカットボール大会を開催
令和5年度	敬老号・老人福祉文化祭を再開

4 太田市老人クラブ連合会役員・職員名簿(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
会 長	坂本 俊造	R 5.4～	理 事	神戸 雄二	R 5.4～
副会長	大川 邦明	R 4.4～	理 事	増田ハマ子	H28.4～
副会長	松島 守	R 5.4～	理 事	山田 辰雄	R 4.4～
副会長	坂本 文江	R 4.4～	理 事	河内 洋子	R 2.4～
理事・会計	阿部 董幸	H31.4～	理 事	津久井敏江	H30.4～
理事・会計	吉田 好枝	R 2.4～	理 事	清村美代子	H31.4～
理 事	齋藤 徹	R 2.4～	理 事	戸谷 敏一	R 5.4～
理 事	栗島 喜美	R 4.4～	理 事	木戸紀代子	R 4.4～
理 事	金谷 裕司	R 5.4～	監 事	荻原 晃之	R 4.4～
理 事	大澤クラ子	R 3.4～	監 事	林 廣子	R 3.4～
理 事	岡部 友行	R 4.4～	事務局長	阿久津千春	H31.4～
理 事	岡部 温子	R 5.4～	(社協生活支援課長)		
理 事	小林 茂弘	R 3.4～	事務局職員	野中 雅代	R 5.4～
理 事	塚田 直子	R 3.4～	(社協企画総務係)		
理 事	安本 賢治	R 2.4～	事務局職員	金井 綾香	R 5.4～
理 事	久保 春代	R 5.4～	(社協企画総務係)		

沼田市老人クラブ連合会

所在地 〒378-0044

沼田市下之町888番地(沼田市役所内 テラス沼田3階)

TEL: 0278-23-2111 (内線3153)

FAX: 0278-24-5179

- ・ 設立年月日 昭和38年10月23日
- ・ 歴代会長名 第10代会長 桑原 幸夫(平成24年4月～平成31年3月まで)
第11代会長 高橋 知(平成31年4月～令和2年3月まで)
第12代会長 青木富士夫(令和2年4月～令和4年3月まで)
第13代会長 布施辰二郎(令和4年4月～現在まで)
- ・ 所属クラブ数 33クラブ (令和5年4月1日現在)
- ・ 会員数 1,162人(令和5年4月1日現在)

1 組織・運営

沼田市老人クラブ連合会の組織は、33単位クラブ、会員1,162人(男533人、女629人)、7支部(沼田・利南・池田・薄根・川田・白沢・利根)からなっている。

役員は会長1名、副会長7名以内、理事35名以内(現在21名)、監事2名とし、任期は2年としている。会長及び副会長は理事の互選により選出している。

また、当会の円滑な運営の促進を図るために、理事会の中に5つの専門部会を設置しており健康増進活動・社会奉仕活動・文化教養活動・広報活動等を行っている。

2 活動方針と主な事業

事業計画に基づき、活動している。主な事業は下記のとおりである。

- ・ 理事会・会長会議・総会・女性委員研修会・理事研修会・役員研修会
 - ・ スポーツ大会・ゲートボール大会・グラウンドゴルフ大会・高齢会員慶祝事業
 - ・ ひとり暮らし高齢者に一声かける運動
- その他県老連主催事業に参加している。

今後の方針としては、住み慣れた地域でともに生活している若い世代や関係機関・関係団体などと手を携えて、「老人クラブ会員」の誇りと会員相互の絆を深めながら、様々な活動を積極的に推進していきたい。



会長会議



女性委員研修会

3 沼田市老人クラブ連合会役員・職員名簿(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
会 長	布施辰二郎	R 4.4～	理 事	生方 修司	R 5.4～
副会長	角田 泰夫	R 4.4～	理 事	根岸 恒雄	R 4.4～
副会長	田村 肇	R 3.4～	理 事	萩原 和男	R 5.4～
副会長	岡野 行男	R 5.4～	理 事	深代 建子	R 4.4～
副会長	栞原 正明	R 5.4～	理 事	保坂 よう	R 5.4～
副会長	吉野満由美	R 4.4～	理 事	小野ヒデ子	R 4.4～
理 事	斎藤 一章	H28.4～	監 事	宮澤 要治	R 4.4～
理 事	宮澤 要治	R 4.4～	監 事	岡野 行男	R 5.4～
理 事	田中 博	R 4.4～	事務局長	信澤 毅	R 4.4～
理 事	原 勇	R 4.4～	(介護高齢課長)		
理 事	割田 佑	R 5.4～	事務局職員(会計)	武井 昭彦	R 5.4～
理 事	角田 高信	R 5.4～	(介護高齢課長寿支援係長)		
理 事	藤本 謙二	R 4.4～	事務局職員	吉野 敏之	R 5.4～
理 事	片野 万平	H31.4～	(介護高齢課長寿支援係)		
理 事	吉野 賀一	R 3.4～			



スポーツ大会



グラウンドゴルフ大会

館林市寿連合会

所在地 〒374-8501

館林市城町1番1号(館林市役所高齢者支援課内)

TEL: 0276-72-4111 (内線648)

FAX: 0276-80-3115

- ・ 設立年月日 昭和36年12月8日
- ・ 歴代会長名
 - 第12代会長 田村 久(平成24年10月～平成30年3月まで)
 - 第13代会長 須永 和子(平成30年4月～令和2年3月まで)
 - 第14代会長 塩田 正(令和2年4月～令和4年3月まで)
 - 第15代会長 松澤 恒雄(令和4年4月～現在)
- ・ 所属クラブ数 44クラブ (令和5年4月1日現在)
- ・ 会員数 2,362人(令和5年4月1日現在)

1 組織・運営

市内8地区のもとに44クラブから構成され、会員2,362人と市内で最大の高齢者組織であり、事務局を館林市役所保健福祉部高齢者支援課内に置き、理事会・評議員会と6部会、1委員会で運営にあっている。

2 活動方針と主な事業

館林市高齢者「生涯はつらつ」宣言を平成7年9月28日に制定し、活動の共通目標とするとともに、高齢者が自主的な活動を通して社会の一員として積極的に役割を担い、「生きがいがづくり」を積極的に推進するため、以下の事業に取り組んでいる。

- (1) 総務企画部会
評議員会(定期総会)、高齢者福祉大会、指導者研修会を開催。
- (2) 文化教養部会
はつらつ作品展、福祉まつりへの伝承的遊びのコーナー出展
- (3) 健康増進部会
グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会の開催
- (4) 娯楽慰安部会
芸能発表会の開催
- (5) 社会奉仕部会
春・秋ボランティア奉仕活動、各種募金活動
- (6) 女性部会
女性部研修会、女性リーダー研修会の開催
- (7) 広報委員会
会報「たてばやし市寿連」の発行

3 年表

- 平成24年度 第12代会長 田村 久 氏 就任
- 平成27年度 第1回唄と踊りのつどい開催
- 平成28年度 館林市高齢者「生涯はつらつ」宣言改正
- 平成30年度 第13代会長 須永和子 氏 就任
- 令和2年度 第14代会長 塩田 正 氏 就任
- 令和3年度 館林市寿連合会創立60周年(会員へ記念品等配付)
- 令和4年度 第15代会長 松澤恒雄 氏 就任

4 館林市寿連合会役員・職員名簿(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
顧問	塩田 正	R 4. 4～	理事	松村 節子	R 4. 4～
会長	松澤 恒雄	R 4. 4～	理事	小林 節子	R 2. 4～
副会長	山田 申	R 4. 4～	理事	塩田 房江	R 4. 4～
副会長	山本 節子	H30. 4～	理事	小林 孝子	R 4. 4～
書記	松田 光正	H28. 4～	理事	吉永ちよ子	R 2. 4～
会計	針谷 進	R 4. 4～	監事	鈴木 和実	R 4. 4～
会計	中村 修治	R 4. 4～	監事	青木 興一	R 4. 4～
理事	斉藤 孝	H30. 4～	事務局職員	井野口智洋	H31. 4～
理事	山崎 剛	R 4. 4～	(高齢者支援課高齢者支援係)		

渋川市老人クラブ連合会

所在地 〒377-8501

渋川市石原80(渋川市役所高齢者安心課内)

TEL: 0279-22-2257

FAX: 0279-20-1103

- ・ 設立年月日 昭和38年4月1日
- ・ 歴代会長名 第14代会長 井上 元栄(平成22年4月～平成28年3月まで)
第15代会長 大澤 歳男(平成28年4月～平成29年3月まで)
第16代会長 五味 義雄(平成29年4月～令和4年3月まで)
第17代会長 富澤 孝明(令和4年4月～現在まで)
- ・ 所属クラブ数 95クラブ (令和5年4月1日現在)
- ・ 会員数 4,758人(令和5年4月1日現在)

1 組織・運営

本連合会は、平成18年2月の市町村合併により現在の渋川市老人クラブ連合会が発足した。

現在10支部で構成されており、各支部に支部長並びに女性部長の役職が存在する。

2 活動方針と主な事業

○活動方針

「健康、友愛、奉仕」の全国三大活動を積極的に推進するための企画・運営を実施していく。

子どもから高齢者まで安心して暮らせる地域社会を目指し、渋川市老人クラブ連合会の発展と福祉の向上に寄与できるよう努めていく。

○主な事業

本連合会は、6つの部会を設け、各部会が中心となりそれぞれ以下の活動を行っている。

- ・ スポーツ振興部会
スポーツ行事に関すること
(輪投げ大会、グラウンドゴルフ大会、マグダーツ大会等)
- ・ 娯楽部会
娯楽行事に関すること (囲碁・将棋大会等)
- ・ 女性部会
女性会員主体の行事に関すること (女性部の集い)
- ・ 友愛奉仕部会
友愛訪問活動、世代間交流活動に関すること (安全パトロール等)
- ・ 研修指導部会
作品展示会、研修視察に関すること
- ・ 広報部会
機関誌「渋川市老連だより」の発行に関すること

3 年表

平成29年度 五味会長就任
 令和4年度 富澤会長就任
 令和5年度 五味前会長が「全国老人クラブ連合会 会長表彰」を受賞

4 渋川市老人クラブ連合会役員・職員名簿(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
会 長	富澤 孝明	R 4. 4～	理 事 (娯楽部長)	木暮 博行	R 4. 4～
副会長	千木良 進	R 5. 4～	理 事 (スポーツ振興部長)	高桑 靖雄	R 4. 4～
副会長	井上 和子	R 4. 4～	理 事 (友愛奉仕部長)	福田 行男	R 4. 4～
女性部長	佐藤 昭子	R 2. 4～	理 事 (広報部長)	飯塚 繁	R 4. 4～
理 事	土肥 徳次	R 5. 4～	会 計	奥泉 善佑	R 4. 4～
理 事	山本喜美子	R 4. 4～	監 事	白井 富一	R 2. 4～
理 事	平澤喜久雄	R 4. 4～	監 事	萩原 賢一	R 4. 5～
理 事	伊東 初恵	R 4. 4～	支部事務局職員	諸田 鈴乃	R 4. 4～
理 事	小林ふみ子	R 5. 5～	(社協地域福祉課地域福祉グループ)		
理 事	本多 平	R 4. 4～	支部事務局職員	村田 昌子	R 3. 5～
理 事	長谷川裕節子	R 4. 4～	(社協地域福祉課伊香保支所)		
理 事	松口 正史	R 4. 4～	支部事務局職員	千木良弘美	R 3. 4～
理 事	須藤いづみ	R 4. 4～	(社協地域福祉課子持支所)		
理 事	加藤けい子	R 4. 4～	支部事務局職員	福嶋 照美	R 5. 4～
理 事	田村 晴幸	R 4. 4～	(社協地域福祉課赤城支所)		
理 事	原澤富美子	R 2. 4～	支部事務局職員	宮川美佐子	R 3. 5～
理 事	神道 民一	H28. 4～	(社協地域福祉課北橘支所)		
理 事	角田 登	R 4. 4～	支部事務局職員	野村佐恵子	H27. 4～
理 事	狩野 恭子	R 4. 4～	(社協地域福祉課小野上支所)		
理 事	下田 満直	R 4. 4～	事務局職員	木暮美智子	R 4. 4～
理 事 (研修指導部長)	井上とし子	R 4. 4～	(高齢者安心課高齢福祉係)		
	田中 修之	R 5. 4～			

藤岡市老人クラブ連合会(愛称：藤寿クラブ)

所在地 〒375-8601

藤岡市中栗須327番地(藤岡市役所元気長寿課内)

TEL：0274-40-2809

FAX：0274-40-2196



- ・ 設立年月日 昭和37年10月1日
- ・ 歴代会長名 第10代会長 富沢 勇(平成14年4月～平成28年3月まで)
第11代会長 千木良高雄(平成28年4月～令和2年3月まで)
第12代会長 住田 光男(令和2年4月～令和4年3月まで)
第13代会長 黒澤 邦弘(令和4年4月～現在まで)
- ・ 所属クラブ数 33クラブ (令和5年4月1日現在)
- ・ 会員数 1,463人(令和5年4月1日現在)

1 組織・運営

藤岡市老人クラブ連合会(藤寿クラブ)は9支部33クラブから構成され、会員数は男590人、女873名 計1,463人である。

また、本会は総務教養部(役員・職員計40名)・健康部・芸能部・文芸部・交通部・女性部の6つの部会から組織されている。

2 活動方針と主な事業

○活動方針

近年、地域社会のつながりが希薄化するなど様々な要因により、会員数の減少が目立ち、高齢化・活動の停滞などによるクラブの解散も起きている。そこで、平成21年度から行われている「加入促進プロジェクト」を基盤に、老人クラブの組織強化と活性化を視野に入れた活動展開を積極的に図っていく。

そして、各部会による様々な事業を通し、健康増進、相互交流・親睦を図り、生き甲斐づくりや会員の増強に努め、より魅力ある老人クラブになるよう取り組んでいく。

○主な事業

- ・ **総務教養部** 各支部長及び女性部長で構成し、本会の事業計画・運営のサポート等を行っている。
 - ・ **健康部** 楽しい仲間作りと健康増進のため、軽スポーツ大会やグラウンドゴルフ大会を開催している。
 - ・ **芸能部** ダンス・舞踊・カラオケ・合唱・大正琴等を各単位クラブで練習し、その成果を毎年秋に行われる芸能発表大会にて披露し、会員相互の交流をしている。
 - ・ **文芸部** 毎年秋に開催する藤寿クラブフェスティバルにおいて、作品展示会を開催している。書道・絵画・写真・俳句・短歌・手工芸・盆栽等の作品と、会員が栽培した農作物を展示し、表彰や即売会を行っている。
 - ・ **交通部** 藤寿クラブフェスティバルの際に藤岡警察署交通課の方を招き、交通安全講演会を開催している。また、交通安全標語を募集し、交通事故防止及び交通安全意識啓発の向上を図り、本会の役員により選考を行い表彰もしている。
 - ・ **女性部** 特別養護老人ホーム・老人保健施設を対象に歌や踊り等で慰問し、入所者との交流を図っている。また、藤寿クラブフェスティバルの際にバザーを実施している。
- それぞれの部会は選任された役員の方々に構成され、事業の準備・運営等を行う。

3 年表

平成26年度 県老連囲碁・将棋大会へ藤寿クラブ2名参加
 平成27年度 「高齢者の交通事故等被害防止について」をテーマとした講習会実施
 平成28年度 御嶽特別養護老人ホームへ女性部施設慰問
 平成29年度 高齢者体力測定を市民ホールで実施
 平成30年度 群馬県社会福祉協議会会長表彰を藤寿クラブ関係者5名が受賞
 令和元年度 3/31予定の交通安全標語が中止。新型コロナウイルスの騒りが見える
 令和2年度 新型コロナウイルスにより各事業中止
 令和3年度 新型コロナウイルスにより多くの事業中止も少しずつ活動を再開
 令和4年度 3年ぶりに多くの事業を開催、羽咋市老人クラブ連合会との交流会を開催
 令和5年度 4年ぶりに芸能発表大会を開催、羽咋市老人クラブ連合会へ支援金を寄付

4 藤岡市老人クラブ連合会役員・職員名簿(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
会長	黒澤 邦弘	R 4.4～	理事(支部女性部長)	横田せい子	R 5.4～
副会長	森 忠之	R 4.4～	理事(同)	金井 叡子	R 4.4～
副会長	黒田 和枝	R 4.4～	理事(同)	飯塚 静枝	R 4.4～
常任理事(支部長)	小林 進	R 3.4～	理事(同)	塩原美恵子	R 4.4～
常任理事(同)	久保田晴男	H31.4～	理事(同)	林 栄子	H28.4～
常任理事(同)	森 忠之	R 4.4～	理事(同)	黒田 和枝	R 2.4～
常任理事(同)	青木 正	R 4.4～	理事(同)	伊藤 秀子	H30.4～
常任理事(同)	青柳 新	R 2.4～	監事	齊田 秀樹	R 2.4～
常任理事(同)	齊藤 和男	R 4.4～	監事	高岡 正典	R 2.4～
常任理事(同)	堀口 貢	R 2.4～	総務教養部長	黒澤 邦弘	R 4.4～
常任理事(同)	樋口 清秀	H30.4～	健康部長	齊藤 和男	R 4.4～
常任理事(同)	松本 菊代	R 2.4～	芸能部長	小林 進	R 3.4～
理事(副支部長)	米山 一男	R 2.4～	文芸部	青柳 新	R 2.4～
理事(同)	今井 攻	R 4.4～	交通安全部長	青木 正	R 4.4～
理事(同)	関口 澄雄	R 4.4～	女性部長	黒田 和枝	R 2.4～
理事(同)	相川 俊治	R 4.4～	常務理事	橋本 和典	R 5.4～
理事(同)	塩原 則夫	R 4.4～	(元気長寿課長)		
理事(同)	中村喜八郎	H30.4～	書記会計	小島 恵	R 4.4～
理事(同)	堀口 浩司	R 4.4～	(元気長寿課 長寿福祉係)		
理事(同)	小柏 貞夫	R 4.4～	書記会計	小川 明久	R 5.4～
理事(支部女性部長)	寺田 恵子	R 5.4～	(元気長寿課 長寿福祉係)		

富岡市シルククラブ連合会(愛称：シルククラブ)

所在地 〒370-2392

富岡市富岡1460-1(富岡市役所高齢介護課内)

TEL：0274-62-1511(内線1155)

FAX：0274-64-1294

- ・ 設立年月日 昭和38年5月24日
- ・ 歴代会長名 第12代会長 岩井 藤男(平成25年4月～平成27年3月まで)
第13代会長 芦谷 友之(平成27年4月～令和5年3月まで)
第14代会長 中嶋 秀夫(令和5年4月～現在まで)
- ・ 所属クラブ数 28クラブ(令和5年4月1日現在)
- ・ 会員数 1,248人(令和5年4月1日現在)

1 組織・運営

○役員構成

- ・ 会長 1名
- ・ 副会長 5名
- ・ 会計 1名
- ・ 監事 2名
- ・ 常任理事 9名
- ・ 理事 10名

○専門部会(5部会)

- ・ 総務部会
- ・ 文化教養部会
- ・ 保健体育部会
- ・ 社会奉仕部会
- ・ 女性部会

2 活動方針と主な事業

○今後の活動方針

- ・ 他世代からのクラブの認知度向上による会員増に努める。
作品展・芸能発表会といった非会員でも楽しめる事業を開催する時には、市報へ掲載するなど他世代にも来場を呼びかけつつ、会場内にどのようなクラブ活動をしているかがわかるブースを設置することでクラブの認知度向上を図る。そして、来場した方の周囲にいる高齢者へクラブの紹介に繋げることで、会員増に努める。

- ・ 会員の満足度の向上に努める
会員が行いたい事業は何か、という点に立ち返って既存事業を見直すとともに、新規事業を追加するなど会員満足度の向上に努める。

○主な事業

- ・ スポーツ大会 グラウンドゴルフ、マグダーツ、スポーツ大会(輪投げ等4種目)
- ・ 囲碁将棋大会
- ・ 健康づくり事業
(さわやかクラブ、フォークダンス講習会、筋力アップトレーニング講座等)
- ・ 作品展・芸能発表会
- ・ 研修会 県老連指導者研修等への参加や役員の親睦会

3 年表

平成27年度 芦谷友之氏 富岡市シルククラブ連合会会長 就任
 平成28年度 マグダーツ競技の研修会・練習会の実施
 平成29年度 富岡市シルク連「第1回マグダーツ大会」開催
 令和元年度 県老連主催・健康ウォーキング交流会を富岡市で開催
 令和4年度 芦谷友之氏 厚生労働大臣表彰受賞
 令和4年度 芦谷友之氏 富岡市シルククラブ連合会会長 退任（3月）
 令和5年度 中嶋秀夫氏 富岡市シルククラブ連合会会長 就任

4 富岡市シルククラブ連合会役員・職員名簿(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
会 長	中嶋 秀夫	R 5.4～	理 事	柳澤カツミ	R 3.4～
副会長	篠原 幸造	H27.4～	理 事	田村 功夫	R 5.4～
副会長	黒澤登志一	R 3.4～	理 事	佐々木良治	R 4.4～
副会長	久保 治雄	R 5.4～	理 事	渡邊 久代	R 5.4～
副会長	新宮 勝次	R 5.4～	監 事	黒澤 新一	R 5.4～
副会長(女性部長)	岩井あい子	R 3.4～	監 事	清水 一夫	R 4.4～
会計(女性副部長)	佐々木立恵	R 5.4～	事務局長	岩瀬 涼枝	R 5.4～
理 事	関 盛昭	H31.4～	(高齢介護課長)		
理 事	小野山アキ子	H26.4～	事務局職員	小林 徹	R 4.4～
理 事	石井 邦宏	R 5.4～	(高齢介護課)		
理 事	桐生 健三	R 5.4～	事務局職員	保阪 健太	R 4.4～
理 事	大迫みどり	R 5.4～	(高齢介護課)		
理 事	柳澤 英一	H30.4～			

安中市老人クラブ連合会

所在地 〒379-0116

安中市安中三丁目19番27号(安中市社会福祉協議会内)

TEL: 027-382-8397

FAX: 027-382-8396

- ・ 設立年月日 平成18年4月26日
- ・ 歴代会長名 第4代会長 清水 辰吉 (平成26年4月～平成30年3月)
第5代会長 岩井 進 (平成30年4月～令和2年3月)
第6代会長 花岡 紘一 (令和2年4月～令和5年3月)
第7代会長 萩原 隆 (令和5年4月～現在)
- ・ 所属クラブ数 56クラブ (令和5年4月1日現在)
- ・ 会員数 3,000人(令和5年4月1日現在)

1 組織・運営

平成18年の安中市・松井田町合併に伴い、安中市老連も同年に新たに組織された。

会の解散や休会があったり、規程の改正などで理事定数も減らしたため、現在12支部理事35名で構成され、その中から会長1名、副会長2名が互選により選出されている。理事会、総会は年1回の開催。常任理事会は、理事の中から各支部の支部長、女性部長（1地区女性部長不在）の計23名で構成され、年約4回会議を開催している。

また、正副会長及び各支部から1名を選出して広報委員会を組織し、年2回市老連だよりを発行。

2 活動方針と主な事業

- ・ 老人福祉大会
- ・ 芸能発表大会
- ・ 敬老号
- ・ グラウンドゴルフ大会
- ・ ペタンク大会
- ・ 新年会
- ・ 輪投げ大会
- ・ 福祉ふれあいまつり参加
- ・ 女性部事業
- ・ 女性部作品作り

3 年表

平成27年度 合唱団結成 (R6年度から補助金支援)

令和3年度 囲碁・将棋大会 協議の結果廃止

令和4年度 囲碁・将棋大会 廃止を受けて、夏季グラウンドゴルフ大会開始
運営規程改正 (単位クラブ数減による理事定数の減)

4 安中市老人クラブ連合会役員・職員名簿(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
会 長	萩原 隆	R 5.4～	常任理事	萩原 隆	R 2.4～
副会長	小平 康雄	R 5.4～	常任理事	石田 許子	R 2.4～
副会長 (兼女性部長)	上原みほ子	H28.4～	理 事	新井 栄	R 5.4～
常任理事	小菅 邦夫	R 5.4～	理 事	小宮ふみ子	R 1.4～
常任理事	田中加津子	R 2.4～	理 事	天田 秀明	R 4.4～
常任理事	小平 康雄	R 2.4～	理 事	田中 俊夫	R 3.4～
常任理事	山田喜久代	H30.4～	理 事	池田 泰弘	R 1.4～
常任理事	碓井 辰夫	H28.4～	理 事	富田 邦重	R 2.4～
常任理事	三原千江子	H29.4～	理 事	中嶋 和枝	R 4.4～
常任理事	佐藤 重義	R 2.4～	理 事	里見 郁雄	R 2.4～
常任理事	上原みほ子	H24.4～	理 事	花岡 紘一	R 5.4～
常任理事	松本 紀好	R 5.4～	理 事	中曾根 斉	R 5.4～
常任理事	岡田エミ子	H30.4～	理 事	岡田 建造	H29.4～
常任理事	伊与久弘芳	H30.4～	理 事	中島 弘徳	R 2.4～
常任理事	千木良春江	H29.4～	理 事	後藤 晴子	R 4.4～
常任理事	武井 襄一	R 3.4～	監 事	小川 敬一	R 5.4～
常任理事	時沢 京子	R 3.4～	監 事	中嶋 孝子	R 4.4～
常任理事	藤尾 守匡	R 4.4～	事務局長	大塚由紀子	R 3.4～
常任理事	吉澤 長八	R 2.4～	(社協事務局長)		
常任理事	児玉 朝子	R 2.4～	事務局職員	中山 博史	R 3.4～
常任理事	中島 正司	R 4.4～	(社協安中本所総務支援課)		
常任理事	金井多津子	R 4.4～	事務局職員	山口 唯人	R 3.4～
常任理事	潮 幸男	R 2.4～	(社協安中本所地域福祉課)		
常任理事	武田佐起子	R 5.4～			

みどり市老人クラブ連合会

所在地 〒379-2313

みどり市笠懸町鹿250番地(みどり市社会福祉協議会内)

TEL: 0277-76-4111

FAX: 0277-76-2828

- ・ 設立年月日 平成18年5月30日
- ・ 歴代会長名 第3代会長 田村 確也 (平成22年4月～平成28年3月まで)
第4代会長 大塚 洋一 (平成28年4月～令和2年3月まで)
第5代会長 田村 幸男 (令和2年4月～現在まで)
- ・ 所属クラブ数 66クラブ (令和5年4月1日現在)
- ・ 会員数 3,095人(令和5年4月1日現在)

1 組織・運営

本会は新田郡笠懸町、山田郡大間々町、勢多郡東村の2町1村の合併(平成の大合併)により誕生したクラブである。

3地区それぞれの特色を生かした活動を実施している。

会長以下役員の選考過程は次の通りである。

- ①単位クラブ(笠懸34、大間々23、東9、合計66クラブ)の会長がそれぞれの地区老連の理事となり、その互選によりそれぞれの地区老連の会長以下役員を決め、その総会にて承認する。
- ②市老連の役員は①の地区老連の本部役員が理事となり、その互選で選考され、市内の単位クラブ会長(66クラブ)が代議員となり、その総会にて承認される。

単位クラブ(所属する行政区)の活性化、加入率を高めることを当連合会の主目的として運営している。

2 活動方針と主な事業

- (1) 「地区老連」並びに県老連との連絡調整
- (2) 関係機関・団体との連絡
- (3) 各種スポーツ大会の開催
- (4) 老人保健福祉の推進
- (5) 各種教養文化活動の開催
- (6) 「地区老連」指導者の研修
- (7) その他、目的達成に必要な事業を行う。

本市のそれぞれ異なる風土の中で培われた「地区老連」の活動を尊重しつつ、敬老旅行や本市老連のスポーツ大会等で、一体感を深めて活動していく。

3 年表

- 令和2年度 新型コロナウイルスにより、書面での定期総会開催
新型コロナウイルスにより、主要事業が中止
- 令和5年度 新型コロナウイルス規制緩和により、主要事業が再開
みどり市老連芸能発表会2ヶ所開催(大間々会場・笠懸会場)

4 みどり市老人クラブ連合会役員・職員名簿(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
会 長	田村 幸男	R 2.4～	理 事	高草木 博	R 2.4～
副会長	高野美枝子	R 3.4～	理 事	小倉 三好	H30.4～
副会長	佐藤 恒作	H29.4～	理 事	目時 喜人	R 5.4～
副会長	山口 雅道	R 2.4～	理 事	高草木克行	R 2.4～
書 記	佐藤 定司	R 4.4～	理 事	前原 悦男	R 2.4～
会 計	小林 則之	R 4.4～	理 事	星野 始万	R 2.4～
理 事	渡邊 清	R 4.4～	理 事	吉沢 初枝	R 2.4～
理 事	松井 生伸	R 5.4～	監 事	矢島 軍次	R 4.4～
理 事	高倉 旗枝	R 3.4～	監 事	大橋 寿之	R 4.4～
理 事	藺田 栄	H30.4～	事務局職員	小林 祐太	R 5.4～
理 事	瀬谷 好男	R 2.4～	(社協地域福祉推進課)		

玉村町長寿会連合会

所在地 〒370-1132

佐波郡玉村町大字下新田602番地(玉村町社会福祉協議会内)

TEL: 0270-65-8864

FAX: 0270-65-9666

- ・ 設立年月日 昭和52年4月1日
- ・ 歴代会長名 重田登代次(平成25年4月～令和4年2月まで)
齊藤 幹治(令和4年2月～現在まで)
- ・ 所属クラブ数 22クラブ (令和5年4月1日現在)
- ・ 会員数 1,040人(令和5年4月1日現在)

1 組織・運営

昭和52年4月、玉村町に居住する高齢者の福祉を図り、高齢者の明るい生活を増進することを目的として玉村町長寿会連合会が設立された。

事務局を玉村町社会福祉協議会内に置き、町内各字にある22の単位クラブ、会員1,040人により組織されている。

役員構成は、会長1名、副会長4名(内1名は女性部長とする)、会計1名、女性部長3名(内1名は副会長とする)、監事3名とする。

2 活動方針と主な事業

高齢者の仲間づくりと健康づくりを基本に、環境美化、世代間交流、奉仕活動など、幅広く地域に貢献する活動に取り組んでいる。

これまで、会員同士が支え合う友愛活動や健康づくり活動を実践してきた。

これらの活動によって培われた経験と知識をもとに、長寿会の組織力を生かした見守りや生活支援の活動にも取り組んでいる。

ともに生活をしている若い世代や関係機関・団体などと手を携え、すべての人がいきいきと生活できる地域づくりに貢献できるよう、活動を推進して行く。

主な事業としては、健康増進活動(スマイルボウリング大会やペタンク大会等)、奉仕活動、慰問、研修、世代間を通しての伝承・交流活動などを行う。

3 年表

平成27年度 茨城町高齢者クラブ グラウンドゴルフ部会と交流会を開催

平成30年度 シャフルボード大会を新競技として開始

令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大にともない、スポーツ大会や作品展等を中止

令和5年度 新型コロナウイルス感染症の5類移行にともない、各種スポーツ大会を再開

4 玉村町長寿会連合会役員・職員名簿(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
会 長	齊藤 幹治	R 4.2～	女性部長	重田 正	R 5.4～
副会長	本多 博志	R 5.4～	監 事	松田 潔	R 5.4～
副会長	松本 恭明	R 5.4～	監 事	高橋 茂樹	R 5.4～
副会長	飯島 徹夫	H31.4～	監 事	角田 幸一	R 5.4～
副会長(女性部長)	小菅 文子	R 5.4～	事務局職員	松村 拓弥	R 2.3～
会 計	山田 清	R 5.4～	(社協地域福祉・介護福祉課)		
女性部長	岡部 澄江	R 5.4～			

上野村長寿会

所在地 〒370-1616

多野郡上野村大字乙父630番地の1(上野村社会福祉協議会内)

TEL: 0274-59-2592

FAX: 0274-59-2058

- ・ 設立年月日 昭和38年9月12日
- ・ 歴代会長名 第8代会長 黒澤 正喜(平成18年4月～平成30年3月まで)
第9代会長 黒澤 正二(平成30年4月～令和4年3月まで)
第10代会長 塚田 六己(令和4年4月～現在まで)
- ・ 所属クラブ数 6クラブ(令和5年4月1日現在)
- ・ 会員数 377人(令和5年4月1日現在)

1 組織・運営

会長 1名、副会長 2名、女性部長 0名、監事 2名、理事 16名

2 活動方針と主な事業

○活動の柱

会員相互の親睦と福祉増進を図ると共に各自の修業をなし、世代間交流を図り、健全で豊かな生活を送れるよう、高齢者福祉の推進を図る。

○事業

- 1 健康維持・長寿・衛生の研究
- 2 講演会・座談会・親睦会の開催
- 3 見聞を広めるための視察見学
- 4 各種娯楽の開催
- 5 その他本会の目的達成に必要な事業

○今後の方針

会員の確保と目的達成のため各種事業を行う。

3 年表

教育委員会・包括支援センターと合同でイベントや講演会等を開催

令和3年から チャレンジデーへの参加



4 上野村長寿会役員・職員名簿(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
会 長	塚田 六己	R 4.4～	理 事	今井 俊行	R 5.4～
副会長	土屋 匡徹	R 4.4～	理 事	宮澤 伸一	R 5.4～
副会長	青木百合子	R 4.4～	理 事	黒澤 悟	R 5.4～
監 事	今井 俊行	R 4.4～	理 事	相馬 正徳	R 5.4～
監 事	岩井 秀夫	R 4.4～	理 事	飯塚 律夫	R 5.4～
理 事	中川きぬゑ	R 4.4～	理 事	青木百合子	R 5.4～
理 事	今井すわ子	R 4.4～	理 事	岩井 秀夫	R 5.4～
理 事	黒澤 安男	R 4.4～	理 事	今井 信夫	R 5.4～
理 事	江川 利子	R 4.4～	理 事	堀川正一郎	R 5.4～
理 事	黒澤あや子	R 4.4～	事務局職員	高橋 達也	H27.7～
理 事	土屋 匡徹	R 4.4～	(社協事務局)		
理 事	黒澤 守男	R 4.4～			

神流町老人クラブ連合会

所在地 〒370-1602

多野郡神流町大字神ヶ原430-1 (神流町保健福祉センター内)

TEL: 0274-58-2781

FAX: 0274-58-2791

- ・ 設立年月日 平成15年4月1日
- ・ 歴代会長名 第3代会長 須藤 敏一 (平成21年4月～平成27年3月まで)
第4代会長 田本紘一郎 (平成27年4月～令和3年3月まで)
第5代会長 新井 孝彦 (令和3年4月～現在まで)
- ・ 所属クラブ数 8クラブ (令和5年4月1日現在)
- ・ 会員数 180人 (令和5年4月1日現在)

1 組織・運営

令和6年4月1日現在、神流町は人口1,546人、65才以上の高齢者985人、高齢化率(高齢比率)63.71%と高齢化率は県内上位に位置している。

平成15年の町村合併に伴い発足した神流町老人クラブ連合会は、発足当時は18クラブ901名の会員数であったが、令和5年度には5分の1程度にまで規模が縮小されている。

役員構成は、会長1名、副会長4名、常任理事および理事若干名、監事2名(常任理事の中から選出)とし、任期は2年としている。

2 活動方針と主な事業

老人クラブの普及発展を期し、会員相互の親睦と老後の生活を健全で豊かなものとし、老人福祉の増進を図る。

主な事業としては、グラウンドゴルフ、輪投げ、スマイルボウリングなどの各種スポーツ大会や芸能発表会の開催を始め、研修旅行、奉仕活動、友愛訪問の実施。



グラウンドゴルフ



芸能発表会

3 年表

平成26年度 魚尾地区で新たに魚尾虹の会が発足、入会
 平成27年度 万一万寿会が解散
 平成29年度 小平万寿会が解散
 平成30年度 魚尾虹の会が解散
 令和元年度 魚尾地区で新たに魚尾クラブが発足、入会
 令和2年度 新型コロナウイルス感染症により活動自粛（～令和3年度）
 令和4年度 塩沢万寿会ほか3クラブが解散
 スポーツ大会などの活動を再開
 競技者減少のため、町主催のゲートボール大会が廃止

4 神流町老人クラブ連合会役員・職員名簿(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
会長	新井 孝彦	R 3.4～	理事	田村 清江	R 4.4～
副会長	嶋田 道弘	R 5.4～	理事	新井 公子	R 5.4～
副会長	田村 實	R 5.4～	理事	香西 順子	R 5.4～
常任理事	野村はな子	H30.4～	監事	嶋田 道弘	R 3.4～
常任理事	黒澤 芳孝	H31.4～	監事	田村 實	R 3.4～
常任理事	田村 好己	R 4.4～	事務局長	野村 佳男	R 3.4～
常任理事	黒澤 昭生	R 5.4～	(社協事務局長兼保健福祉課長)		
常任理事	黒澤 七生	R 5.4～	事務局職員	池島 浩介	H15.4～
理事	山田こと江	R 3.4～	(社協事務局次長)		
理事	宮前 よし	R 3.4～	事務局職員	山口陽太郎	R 5.4～
理事	玉井ヒサエ	R 4.4～	(社協係長)		
理事	近藤 いさ	R 4.4～			

榛東村長寿会

所在地 〒370-3503

北群馬郡榛東村新井507-3(榛東村社会福祉協議会内)

TEL: 0279-55-5294

FAX: 0279-54-1127

- ・ 設立年月日 昭和34年12月1日
- ・ 歴代会長名
 - 第24代会長 岡部 秀夫 (平成25年4月～平成27年3月まで)
 - 第25代会長 青山 稔 (平成27年4月～平成29年3月まで)
 - 第26代会長 星野 孝佑 (平成29年4月～平成31年3月まで)
 - 第27代会長 阿久澤成實 (平成31年4月～令和3年3月まで)
 - 第28代会長 阿久澤茂雄 (令和3年4月～令和3年12月まで)
 - 第29代会長 間船 正男 (令和4年1月～令和5年3月まで)
 - 第30代会長 小池 稔治 (令和5年4月～現在まで)
- ・ 所属クラブ数 18クラブ(令和5年4月1日現在)
- ・ 会員数 547人 (令和5年4月1日現在)

1 組織・運営

榛東村内の行政区単位の支部をもって組織されている。

役員は、会長1名、副会長4名(会計1名・書記1名)、女性部長1名、監事4名、支部長(行政区単位1名)、副支部長(行政区単位女性1名、うち字代表大字単位1名)、専門部長(必要に応じて若干名)で構成し、任期2ヶ年としている。

本会は、会員相互の修養、保健、交流等を通じ、共同の福祉増進を計ることを目的としている。また、目的達成のため、会員の教養の向上に関する事業や健康づくりの増進に関する研究事業等行う。

2 活動方針と主な事業

県内各地でも村内においても、会員数の伸び悩みや役員引き受けの確保が困難になっており、会員一人ひとりが協力し積極的に取り組むことが緊急の課題である。

また、犯罪の多発化等に伴う安全安心への取り組み、高齢者の虐待防止、増加する認知症対策などの対応も急がれる。

このような様々な課題のなかで、住み慣れた地域で共に生活している長寿会員の誇りと会員相互の絆を深めながら、若い世代や関係機関・団体などと手を携え地域に根ざした活動を更に推進していきたい。

- ・ 各区長寿会と調整・連絡を図るために定例期に会議を実施
- ・ 地域での社会奉仕活動や花いっぱい運動の実施
- ・ ふれあい・いきいきサロンの積極的な実施
- ・ 世代間交流事業の実施
- ・ 専門部各種大会の実施
- ・ 役員視察研修会

3 年表

平成26年度	県老連芸能発表大会（舞踊：新庄節）
平成27年度	長寿会囲碁大会（年2回）実施
平成28年度	さわやか群馬及びNO！詐欺音頭の普及活動実施
平成29年度	北小学校「生活」の授業協力
平成30年度	北群馬老人クラブ親睦グラウンドゴルフ大会に終止符 県老連芸能発表大会（舞踊：峠越え）
令和元年度	世代間交流事業実施
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業中止
令和3年度	新たな生活様式で一部事業再開
令和4年度	社会奉仕活動「友愛訪問」の実施
令和5年度	全事業通常開催

4 榛東村長寿会役員・職員名簿（令和5年4月1日現在）

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
会 長	小池 稔治	R 5.4～	監 事	今成 忠文	R 5.4～
副会長	善養寺直弘	R 5.4～	監 事	笹澤 保男	R 5.4～
副会長	諸田 康彦	R 5.4～	専門部長	青木 孝一	R 5.4～
副会長(書記)	井上力四郎	R 5.4～	(グラウンドゴルフ兼囲碁将棋)		
副会長(会計)	岡部 一寿	R 5.4～	事務局長	小野関芳美	H22.4～
女性部長	金光 路子	R 5.4～	(社協事務局長)		
監 事	小林 正吾	R 5.4～	事務局職員	大森久美子	H24.4～
監 事	佐藤 吉邦	R 5.4～	(社協事務局)		

吉岡町老人クラブ連合会(愛称：吉岡老人クラブ)

所在地 〒370-3604

北群馬郡吉岡町南下1333-4(吉岡町老人福祉センター内)

TEL：0279-54-3930

FAX：0279-54-3673

- ・ 設立年月日 昭和33年3月3日
- ・ 歴代会長名 第18代会長 柴崎 喜朗(平成26年4月～平成28年3月まで)
第19代会長 笹澤 肇(平成28年4月～平成30年3月まで)
第20代会長 柴崎 補助(平成30年4月～令和2年3月まで)
第21代会長 森田 隆博(令和2年4月～令和4年3月まで)
第22代会長 廣田 得美(令和4年4月～現在まで)
- ・ 所属クラブ数 8クラブ(令和5年4月1日現在)
- ・ 会員数 411人(令和5年4月1日現在)

1 組織・運営

○組織

平成8年4月より連合会規約で組織は次のようになっている。

- ①女性部 ②研修指導部 ③友愛・奉仕活動部 ④スポーツ振興部 ⑤趣味倶楽部
⑥広報部

○運営方針

会員の生きがいある生活を目指して運営にあたる。

各支部の会長、及び女性部長が上記組織のいずれかに所属し、担当する各種行事を立案し理事会で協議、決定して運営にあたっている。

2 活動方針と主な事業

○健康活動

各支部とも筋トレ、グラウンドゴルフ、輪投げなど軽スポーツに取り組んでおり、年1回県大会予選を兼ねたグラウンドゴルフ大会、輪投げ大会を実施。

○友愛活動

日常の会員相互の助け合い、声かけ運動を大切にし、9月の老人週間を中心に地区内の寝たきりや一人暮らしの会員の激励訪問を実施。

○奉仕活動

全地区が集会場、公園等の清掃、除草を行い、子供会と協力している支部もある。

3 年表

令和3年度 下八幡老人クラブ連合会解散(R3.4.27解散総会)

令和4年度 大町万蔵寺長寿会から漆原東長寿会へ改名

4 吉岡町老人クラブ連合会役員・職員名簿(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月	役職名	氏名	就任年月
会 長	廣田 得美	R 4. 4～	女性副部長	原澤 ミサ	R 4. 4～
副会長・会計	馬場 周二	R 4. 4～	女性副部長	木暮登喜子	R 4. 4～
副会長	今井 敏夫	R 4. 4～	事務局長	福田 文男	R 2. 4～
副会長・女性部長	志村やす子	R 4. 4～	(社協事務局長)		
監 事	近藤 保	R 4. 4～	事務局職員	石関 駿気	R 4. 4～
監 事	高山 武尚	R 4. 4～	(社協総務福祉係)		
監 事	原澤 ミサ	R 4. 4～			

3 資料編

(1) 群馬県

高齢者人口 市町村別（令和5年10月1日現在。総数には年齢不詳を含む。）

単位：人

		総数	男	女	65歳以上	男	女
群馬県 計		1,913,192	946,468	966,724	580,781	257,966	322,815
前橋市		328,964	160,596	168,368	97,205	42,540	54,665
高崎市		370,257	181,220	189,037	106,111	46,507	59,604
桐生市		102,749	49,640	53,109	37,892	16,172	21,720
伊勢崎市		210,888	105,834	105,054	53,820	24,092	29,728
太田市		221,283	113,068	108,215	58,628	26,429	32,199
沼田市		44,078	21,374	22,704	15,516	6,791	8,725
館林市		74,385	37,286	37,099	22,243	9,864	12,379
渋川市		72,703	35,405	37,298	26,341	11,736	14,605
藤岡市		61,920	30,160	31,760	20,709	9,205	11,504
富岡市		46,096	22,695	23,401	16,478	7,473	9,005
安中市		53,545	26,174	27,371	19,708	8,863	10,845
みどり市		48,911	24,235	24,676	14,878	6,618	8,260
北群馬郡	榛東村	14,209	7,231	6,978	3,891	1,764	2,127
	吉岡町	22,341	10,924	11,417	5,362	2,463	2,899
多野郡	上野村	1,070	550	520	488	230	258
	神流町	1,550	745	805	965	432	533
甘楽郡	下仁田町	6,135	2,990	3,145	3,250	1,488	1,762
	南牧村	1,472	700	772	1,004	443	561
	甘楽町	12,180	6,004	6,176	4,351	2,019	2,332
吾妻郡	中之条町	14,848	7,241	7,607	6,245	2,816	3,429
	長野原町	5,029	2,523	2,506	1,996	886	1,110
	嬭恋村	8,867	4,603	4,264	3,329	1,527	1,802
	草津町	5,895	3,009	2,886	2,322	1,035	1,287
	高山村	3,209	1,576	1,633	1,280	588	692
	東吾妻町	12,140	5,986	6,154	5,229	2,404	2,825
利根郡	片品村	3,802	1,863	1,939	1,616	738	878
	川場村	3,380	1,542	1,838	1,604	644	960
	昭和村	6,826	3,425	3,401	2,321	1,077	1,244
	みなかみ町	16,574	8,097	8,477	6,965	3,133	3,832
佐波郡	玉村町	35,791	17,447	18,344	9,565	4,421	5,144
邑楽郡	板倉町	13,704	6,822	6,882	4,795	2,204	2,591
	明和町	10,611	5,336	5,275	3,346	1,576	1,770
	千代田町	10,712	5,414	5,298	3,393	1,573	1,820
	大泉町	42,000	22,160	19,840	9,641	4,404	5,237
	邑楽町	25,068	12,593	12,475	8,294	3,811	4,483

高齢者人口の推移・将来推計【群馬県】

年次 (西暦)	人口(千人)			総人口比(%)	
	総数	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
昭和30年 (1955)	1,614	88	24	5.5	1.5
昭和40年 (1965)	1,606	110	33	6.8	2.1
昭和50年 (1975)	1,756	154	46	8.8	2.6
昭和60年 (1985)	1,921	215	80	11.2	4.2
平成 2年 (1990)	1,966	256	102	13.0	5.2
平成 7年 (1995)	2,004	313	124	15.6	6.2
平成12年 (2000)	2,025	367	153	18.1	7.6
平成17年 (2005)	2,024	417	198	20.6	9.8
平成22年 (2010)	2,014	453	221	22.5	11.0
平成23年 (2011)	2,001	476	209	23.8	10.4
平成24年 (2012)	1,993	493	245	24.7	12.3
平成27年 (2015)	1,973	545	262	27.6	13.3
令和 2年 (2020)	1,939	585	296	30.2	15.3
令和 7年 (2025)	1,878	592	347	31.5	18.5
令和12年 (2030)	1,815	596	370	32.9	20.4
令和17年 (2035)	1,746	605	367	34.7	21.0
令和22年 (2040)	1,673	627	361	37.5	21.6
令和27年 (2045)	1,597	625	365	39.1	22.8

資料：平成24年までは、総務省統計局「国勢調査」、同「人口推計」及び県統計課「群馬県年齢別人口統計調査」、調査時点は、各年の10月1日現在。平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」及び「都道府県の将来推計人口」を参照。75歳以上は再掲数値。

平均寿命（余命）推移【群馬県】

年次 (西暦)	平均寿命（0歳からの平均余命）		65歳～69歳平均余命		男女差
	男	女	男	女	0歳
昭和40年 (1965)	67.34	72.38	11.90	14.42	5.04
昭和45年 (1970)	69.22	74.50	12.57	15.32	5.28
昭和55年 (1980)	73.72	78.46	14.74	17.41	4.74
昭和60年 (1985)	75.11	80.39	15.73	18.87	5.28
平成 2年 (1990)	76.36	81.90	16.43	20.05	5.54
平成 7年 (1995)	76.98	83.12	16.64	20.11	6.14
平成12年 (2000)	77.86	84.47	17.63	22.28	6.61
平成15年 (2003)	78.59	85.04	18.05	22.75	6.45
平成16年 (2004)	78.70	85.34	18.12	22.82	6.64
平成17年 (2005)	78.78	85.47	18.33	23.16	6.69
平成18年 (2006)	79.02	85.63	18.51	23.29	6.61
平成19年 (2007)	79.20	85.78	18.47	23.49	6.58
平成20年 (2008)	79.48	85.87	18.54	23.56	6.39
平成21年 (2009)	79.28	85.92	18.65	23.46	6.64
平成22年 (2010)	79.35	85.89	18.64	23.41	6.54
平成23年 (2011)	79.69	86.16	18.66	23.75	6.47
平成24年 (2012)	79.72	86.39	18.84	23.80	6.67
平成25年 (2013)	79.85	86.37	18.85	23.79	6.52
平成26年 (2014)	80.18	86.73	18.96	23.91	6.55
平成27年 (2015)	80.61	86.84	19.35	24.22	6.23
平成28年 (2016)	80.75	87.03	19.39	24.12	6.28
平成29年 (2017)	80.76	87.15	19.40	24.29	6.39
平成30年 (2018)	80.92	87.11	19.50	24.21	6.19
令和 元年 (2019)	81.19	86.97	19.42	24.19	5.78
令和 2年 (2020)	81.13	87.18	19.60	24.43	6.05
令和 3年 (2021)	80.89	87.61	19.65	24.81	6.72
令和 4年 (2022)	81.15	87.10	19.48	24.51	5.95

平成27年以前及び令和2年は都道府県別生命表（厚生労働省）。その他はその年発表の群馬県簡易生命表（県健康福祉課）

100歳以上高齢者の状況【群馬県】

年次 (西暦)	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	女性の占める割合 (%)	
				群馬県	全国
昭和55年 (1980)	—	—	—	—	82.0
昭和60年 (1985)	20	—	—	—	79.4
平成2年 (1990)	34	10	24	70.6	79.4
平成7年 (1995)	84	15	69	82.1	80.3
平成12年 (2000)	188	39	149	79.3	83.4
平成17年 (2005)	400	60	340	85.0	85.2
平成18年 (2006)	443	59	384	86.7	85.4
平成19年 (2007)	507	85	422	83.2	85.7
平成20年 (2008)	606	89	517	85.3	86.0
平成21年 (2009)	664	101	563	84.8	86.5
平成22年 (2010)	715	111	604	84.5	86.8
平成23年 (2011)	752	99	653	86.8	87.1
平成24年 (2012)	813	99	714	87.8	87.3
平成25年 (2013)	877	114	763	87.0	87.5
平成26年 (2014)	973	143	830	85.3	87.1
平成27年 (2015)	1,056	154	902	85.4	87.3
平成28年 (2016)	1,106	165	941	85.1	87.6
平成29年 (2017)	1,156	155	1,001	86.6	87.9
平成30年 (2018)	1,201	151	1,050	87.4	88.1
令和元年 (2019)	1,258	157	1,101	87.5	88.1
令和2年 (2020)	1,353	173	1,180	87.2	88.2
令和3年 (2021)	1,419	188	1,231	86.8	88.4
令和4年 (2022)	1,423	169	1,254	88.1	88.6
令和5年 (2023)	1,397	152	1,245	89.1	88.5

資料：平成23年までは、厚生労働省老健局調べ（海外在留邦人を除く。調査時点は平成18年度は9月15日現在その他の年度は9月1日現在。9月30日の満年齢で区分。平成24年の全国割合の数値は、平成23年9月14日の厚労省報道使用による。）平成25年度以降は県統計課「群馬県年齢別人口統計調査」、調査時点は、各年の10月1日現在。注）海外在留邦人を除く。

(2) 全国

老人クラブ関係資料

都道府県・指定都市別老人クラブ数・会員数一覧（令和5年3月末日現在）

老連名	総数		適正クラブ		その他のクラブ	
	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数
全国合計	81,579	4,053,362	75,876	3,932,715	5,703	120,647
北海道	2,886	99,955	2,795	98,069	91	1,886
札幌市	363	18,190	363	18,190	0	0
青森県	1,187	31,138	1,022	27,958	165	3,180
岩手県	1,433	49,595	1,396	48,970	37	625
宮城県	907	29,907	811	27,740	96	2,167
仙台市	371	14,584	252	11,825	119	2,759
秋田県	1,283	42,088	1,164	39,693	119	2,395
山形県	868	30,230	868	30,230	0	0
福島県	1,449	64,186	1,312	60,546	137	3,640
茨城県	1,980	78,523	1,552	70,475	428	8,048
栃木県	1,333	49,613	1,250	48,070	83	1,543
群馬県	1,432	82,289	1,332	80,275	100	2,014
埼玉県	2,559	124,224	2,500	122,971	59	1,253
千葉県	2,207	84,035	2,101	81,857	106	2,178
東京都	205	9,411	182	8,913	23	498
東京都	3,254	217,564	3,224	216,556	30	1,008
神奈川県	1,402	68,256	1,384	67,847	18	409
横浜市	1,377	87,309	1,377	87,309	0	0
川崎市	430	19,593	427	19,430	3	163
新潟県	1,358	60,378	976	52,629	382	7,749
新潟市	344	17,781	344	17,781	0	0
富山県	1,647	121,916	1,567	120,190	80	1,726
石川県	1,319	90,086	1,300	89,574	19	512
福井県	936	43,515	839	41,678	97	1,837
山梨県	954	47,596	953	47,544	1	52
長野県	1,357	75,182	1,104	70,504	253	4,678
岐阜県	1,968	120,445	1,849	117,908	119	2,537
静岡県	1,384	65,581	1,253	62,574	131	3,007
静岡市	317	12,104	311	12,010	6	94
愛知県	3,360	228,985	3,156	222,788	204	6,197
名古屋	1,097	43,495	1,097	43,495	0	0
三重県	1,230	93,555	1,203	93,029	27	526
滋賀県	911	53,864	761	50,815	150	3,049
京都市	974	44,130	933	43,316	41	814
京都府	873	45,599	873	45,599	0	0
大阪府	3,171	191,540	2,968	186,677	203	4,863
大阪市	618	33,729	618	33,729	0	0
堺市	383	37,680	383	37,680	0	0
堺市	3725	204,641	3,570	201,583	155	3,058
兵庫県	385	26,385	385	26,385	0	0
神戸市	1,349	68,899	963	60,553	386	8,346
和歌山県	1,396	60,594	1,168	56,486	228	4,108
鳥取県	627	26,909	615	26,856	12	53
島根県	900	37,353	765	35,037	135	2,316
岡山県	1,790	89,377	1,790	89,377	0	0
岡山市	507	27,311	467	26,347	40	964
広島県	1,488	67,828	1,488	67,828	0	0
広島市	499	31,886	435	28,967	64	2,919
山口県	1,108	36,231	1,002	34,100	106	2,131
徳島県	709	29,402	709	29,402	0	0
香川県	1,098	50,781	1,042	49,562	56	1,219
愛媛県	1,239	59,340	1,122	57,055	117	2,285
高知県	605	20,390	605	20,390	0	0
福岡県	2,389	115,717	2,298	114,081	91	1,636
北九州市	865	32,452	865	32,452	0	0
福岡市	659	26,545	659	26,545	0	0
佐賀県	998	48,614	856	45,961	142	2,653
長崎県	1,543	71,413	1,495	69,506	48	1,907
熊本県	1,991	87,223	1,876	85,217	115	2,006
大分県	1,262	46,227	1,231	45,503	31	724
宮崎県	901	32,216	782	30,255	119	1,961
鹿児島県	1,761	79,874	1,329	70,668	432	9,206
沖縄県	658	47,903	559	46,155	99	1,748

資料：厚生労働省報告例。

【老人クラブ関係資料】

老人クラブ数・会員数の推移

年	クラブ数 A	会員数 B	1クラブ当たり会員数 B/A
昭和	クラブ	人	人
29	112		
33	2,400		
36	9,755	790,826	81.1
40	55,998	3,502,274	62.5
45	83,112	4,865,339	58.9
50	105,741	6,314,618	59.7
55	119,196	7,456,475	62.6
60	127,107	8,077,080	63.5
61	128,140	8,175,259	63.8
62	128,886	8,257,223	64.1
63	129,600	8,280,594	63.9
平成元	130,411	8,381,742	64.3
2	130,833	8,430,072	64.4
3	131,653	8,520,590	64.7
4	132,076	8,579,847	65.0
5	133,095	8,692,455	65.3
6	133,271	8,750,638	65.7
7	133,923	8,795,498	65.7
8	133,921	8,802,717	65.7
9	134,199	8,836,319	65.8
10	134,285	8,869,086	66.0
11	134,119	8,854,638	66.0
12	133,607	8,791,640	65.8
13	133,138	8,739,542	65.6
14	132,484	8,663,718	65.4
15	131,384	8,557,270	65.1
16	130,075	8,429,458	64.8
17	128,897	8,277,911	64.2
18	126,504	8,047,333	63.6
19	124,120	7,807,716	62.9
20	122,153	7,623,972	62.4
21	119,564	7,388,307	61.8
22	117,065	7,178,379	61.3
23	109,156	6,674,739	61.1
24	112,395	6,692,399	59.5
25	110,487	6,488,740	58.7
26	107,997	6,269,200	58.0
27	105,532	6,061,681	57.4
28	103,281	5,879,616	56.9
29	101,110	5,686,222	56.2
30	98,592	5,488,258	55.7
令和元	95,823	5,245,723	54.7
2	92,836	4,988,999	53.7
3	89,498	4,712,182	52.7
4	85,805	4,387,233	51.1
5	81,579	4,053,362	49.7

クラブ数・会員数は各年3月末日現在。

(注)平成23年は、東日本大震災の影響により岩手県、宮城県、福島県を除く。

資料：厚生労働省報告例（ただし、平成14～18年は全国老人クラブ連合会調べ。平成25年及び平成28年は同会において一部修正）。

都道府県別高齡者人口一覽（令和4年10月1日現在）

都道府県名	人口（千人）				総人口比（%）		
	総数	60歳以上	65歳以上	75歳以上	60歳以上	65歳以上	75歳以上
全 国	124,947	43,681	36,236	19,364	35.0	29.0	15.5
北海道	5,140	2,021	1,686	888	39.3	32.8	17.3
青森県	1,204	507	419	217	42.1	34.8	18.0
岩手県	1,181	491	408	217	41.6	34.6	18.4
宮城県	2,280	803	659	332	35.2	28.9	14.6
秋田県	930	429	359	192	46.1	38.6	20.6
山形県	1,041	435	362	191	41.8	34.8	18.4
福島県	1,790	714	586	295	39.9	32.7	16.5
茨城県	2,840	1,038	864	442	36.5	30.4	15.6
栃木県	1,909	692	572	285	36.2	29.9	14.9
群馬県	1,913	705	589	311	36.8	30.8	16.3
埼玉県	7,337	2,417	2,007	1,066	32.9	27.4	14.5
千葉県	6,266	2,105	1,753	938	33.6	28.0	15.0
東京都	14,038	3,953	3,202	1,762	28.2	22.8	12.5
神奈川県	9,232	2,904	2,383	1,303	31.5	25.8	14.1
新潟県	2,153	862	722	381	40.1	33.5	17.7
富山県	1,017	397	335	185	39.0	33.0	18.2
石川県	1,118	405	338	181	36.2	30.3	16.2
福井県	753	283	235	124	37.6	31.2	16.5
山梨県	802	305	252	134	38.0	31.5	16.7
長野県	2,020	784	657	364	38.8	32.5	18.0
岐阜県	1,946	724	604	322	37.2	31.0	16.6
静岡県	3,582	1,323	1,101	587	36.9	30.7	16.4
愛知県	7,495	2,332	1,920	1,032	31.1	25.6	13.8
三重県	1,742	638	531	285	36.6	30.5	16.4
滋賀県	1,409	459	378	196	32.6	26.8	13.9
京都府	2,550	899	755	417	35.2	29.6	16.3
大阪府	8,782	2,913	2,432	1,351	33.2	27.7	15.4
兵庫県	5,402	1,933	1,608	869	35.8	29.8	16.1
奈良県	1,306	503	423	229	38.5	32.4	17.5
和歌山県	903	367	307	167	40.6	34.0	18.5
鳥取県	544	215	180	94	39.6	33.1	17.4
島根県	658	271	229	125	41.2	34.7	19.0
岡山県	1,862	683	574	316	36.7	30.8	17.0
広島県	2,760	987	826	450	35.8	29.9	16.3
山口県	1,313	543	462	253	41.3	35.2	19.3
徳島県	704	293	246	129	41.6	35.0	18.3
香川県	934	359	302	162	38.4	32.4	17.4
愛媛県	1,306	528	443	237	40.4	33.9	18.1
高知県	676	288	244	135	42.6	36.1	19.9
福岡県	5,116	1,747	1,449	748	34.1	28.3	14.6
佐賀県	801	304	251	129	38.0	31.4	16.1
長崎県	1,283	524	435	225	40.9	33.9	17.5
熊本県	1,718	664	552	290	38.6	32.1	16.9
大分県	1,107	446	376	200	40.3	33.9	18.1
宮崎県	1,052	422	352	182	40.1	33.4	17.3
鹿児島県	1,563	632	523	268	40.4	33.5	17.2
沖縄県	1,468	435	344	160	29.6	23.5	10.9

資料：総務省統計局「人口推計年報」。

【高齢者関係資料】

高齢者人口の推移・将来推計

年次	人 口 (千人)				総 人 口 比 (%)		
	総 数	60歳以上	65歳以上	75歳以上	60歳以上	65歳以上	75歳以上
昭和30年 (1955)	90,077	7,304	4,786	—	8.1	5.3	—
35年 (1960)	94,302	8,281	5,398	1,642	8.9	5.7	1.7
40年 (1965)	99,209	9,525	6,236	1,894	9.6	6.3	1.9
45年 (1970)	104,665	11,057	7,893	2,237	10.6	7.1	2.1
50年 (1975)	111,940	13,149	8,865	2,841	11.7	7.9	2.5
55年 (1980)	117,060	15,113	10,647	3,660	12.9	9.1	3.1
60年 (1985)	121,049	17,874	12,468	4,712	14.8	10.3	3.9
平成2年 (1990)	123,611	21,640	14,895	5,973	17.5	12.0	4.8
7年 (1995)	125,570	25,736	18,261	7,170	20.5	14.5	5.7
12年 (2000)	126,926	29,741	22,005	8,999	23.4	17.3	7.1
17年 (2005)	127,768	34,217	25,672	11,602	26.8	20.1	9.1
22年 (2010)	128,057	39,596	29,484	14,194	30.9	23.0	11.1
27年 (2015)	127,095	42,421	33,869	16,323	33.4	26.7	12.8
令和4年 (2022)	124,947	43,771	36,236	19,364	35.0	29.0	15.5
	(将 来 推 計 人 口)						
7年 (2025)	123,262	44,296	36,529	21,547	35.9	29.6	17.5
12年 (2030)	120,116	45,399	36,962	22,613	37.8	30.8	18.8
17年 (2035)	116,639	47,195	37,732	22,384	40.5	32.3	19.2
22年 (2040)	112,837	47,393	39,285	22,275	42.0	34.8	19.7
27年 (2045)	108,801	46,627	39,451	22,772	42.9	36.3	20.9
32年 (2050)	104,686	45,316	38,878	24,332	43.3	37.1	23.2
37年 (2055)	100,508	43,959	37,779	24,791	43.7	37.6	24.7
42年 (2060)	96,148	42,743	36,437	24,368	44.5	37.9	25.3

(注) 昭和30年は75歳以上の統計をとっていない。

資料：平成27年までは総務省統計局「国勢調査」による基準人口。令和4年は同「人口推計年報」10月1日現在の推計値。令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（令和5年4月推計）の中位推計値。

平均余命の推移

(単位：年)

年次	0歳平均余命（平均寿命）		65歳平均余命	
	男	女	男	女
昭和35年（1960）	65.32	70.19	11.62	14.10
45年（1970）	69.31	74.66	12.50	15.34
55年（1980）	73.35	78.76	14.56	17.68
平成2年（1990）	75.92	81.90	16.22	20.03
7年（1995）	76.38	82.85	16.48	20.94
12年（2000）	77.72	84.60	17.54	22.42
17年（2005）	78.56	85.52	18.13	23.19
22年（2010）	79.55	86.30	18.74	23.80
27年（2015）	80.75	86.99	19.41	24.24
令和2年（2020）	81.56	87.71	19.97	24.88

(注) 昭和35年は沖縄県を除く。

資料：平成27年までは厚生労働省大臣官房統計情報部「完全生命表」、その他はその年発表の「簡易生命表」。

百歳以上高齢者の年次推移

(単位：人)

年次	総数	男	女
昭和40年（1965）	198	36	162
45年（1970）	310	62	248
50年（1975）	548	102	446
55年（1980）	968	174	794
60年（1985）	1,740	359	1,381
平成2年（1990）	3,298	680	2,618
7年（1995）	6,378	1,255	5,123
12年（2000）	13,036	2,158	10,878
17年（2005）	25,554	3,779	21,775
22年（2010）	44,449	5,869	38,580
27年（2015）	61,568	7,840	53,728
令和2年（2020）	80,450	9,475	70,975
5年（2023）	92,139	10,550	81,589

(注) 海外在留邦人を除く。

資料：厚生労働省老健局調べ（住民基本台帳による都道府県等からの報告数）。